



50年のあゆみ

自ら行動し、輪をひろげ、
安全安心な消費生活を！
消費者市民社会の
形成に向けて！

富山県消費者協会

I. 設立50周年を迎えて



設立50周年を迎えて

富山県消費者協会会長 尾畑 納子

富山県消費者協会は「消費者に対して正確な知識を普及するとともに、生産者、販売者、消費者三者の意思疎通を図ることにより、県民生活の安定と向上に資する」ことを目的として1965年に設立され、本年で50年の節目を迎えました。この間、富山県、関係機関、県内企業等、多くの皆様方のご指導・ご支援を賜り心より感謝申し上げます。また、消費生活研究グループの皆さんの地道でたゆまぬ取組みに、深く敬意を表します。

設立当時、衣・食・家電製品など商品が溢れ豊かな生活を享受する一方、不良商品や大量のゴミの発生などが社会問題となりました。これは生産者と消費者の情報の格差が一因であるとして、初代の近藤鋭一会長は、「これからの時代は消費者教育が極めて重要である」と常に説いておられました。以来、歴代の先輩会長の精力的な活動とご尽力によって、今日に至っております。

情報化・グローバル化の進展等により消費者を取り巻く環境も複雑化し、消費者保護の制度改定等が行われました。21世紀に入り、「消費者基本法」が制定され、2009年には横断的な組織として消費者庁が誕生し、消費者の自立を支援するための環境が整備されてきました。

一方で、食品偽装、悪質商法などの消費者問題は依然としてあとを絶ちません。「安全・安心な暮らしができる消費者市民社会」の実現に向け、当協会に託された重要な役割を自覚し、半世紀の取組みの歴史を礎に、常に消費者に寄り添い、関係機関や消費生活研究グループの皆さんと連携しながら、更なる努力をしてまいり所存です。

皆様方にはより一層のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

Ⅱ. お祝いのことば



富山県消費者協会50周年を お祝いして

消費者庁長官 板東 久美子

富山県消費者協会が50周年を迎えられましたことを心よりお慶び申し上げます。

貴協会は、消費生活に関わる知識の普及・情報提供、消費者問題や暮らしに関するアドバイス、人材の育成など、消費者の安全・安心で豊かな生活のために、幅広い活動を展開されてきました。特に、消費生活研究グループの育成、支援を通じて、様々な分野の課題解決に向けた自主的な取組を長年にわたり推進してこられました。ここに至るまでの関係者の皆様のたゆまぬご努力に改めて敬意を表します。

近年、少子高齢化、高度情報化、グローバル化の進展等の社会の変化の中で、消費者をめぐる状況も大きく変化し、消費者被害・トラブルも増大し、複雑化・多様化しつつあります。このような中で、相談体制の充実、高齢者等の見守りのネットワークの構築など、地域における消費者の安全・安心なくらしの基盤づくりは急務となっています。また、消費者が力をつけ、自らの利益を守るだけでなく、他の消費者の利益のためにも積極的に行動すること、さらに、消費行動を通じてよりよい社会の形成に参画する「消費者市民社会」の実現に向けて取り組むことが求められています。そのためには、地域における多様な主体の連携協働もますます重要になっています。

貴協会は、まさにそのような消費者と地域の力を高め、安全・安心のくらしに向けた連携協働を進める要として、一層重要な役割を果たされるものと期待しております。50周年を更なる前進に向けた節目とし、連携の輪を広げながら、今後とも発展されますことを心よりご祈念申し上げ、お祝いの言葉とさせていただきます。



設立50周年を祝して

富山県知事 石井 隆一

このたび、富山県消費者協会が設立50周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

貴協会は、消費生活の安定と向上を図るため、昭和40年8月に設立されて以来、半世紀の長きにわたり、県民の消費者意識の高揚に積極的に取り組んでこられました。

この間、消費生活研究グループの育成にご尽力をいただくとともに、富山県消費者大会、消費生活展及び消費者問題に関する講演会等の開催や、土日の消費生活相談受付等を通じて、消費生活に関する正しい知識の普及啓発に多大なご貢献をいただいています。

ここに、尾畑会長をはじめ歴代役員並びに関係の皆様方のご尽力に対し、心から敬意を表し、感謝申し上げます。

さて、近年、急速な少子高齢化や高度情報化等の進行に伴い、消費者を取り巻く環境は大きく変化しており、消費者問題も広域化、多様化、複雑化しています。

このため、県では、国、市町村及び関係団体と連携協力し、消費生活相談体制の充実強化や消費者被害の未然防止などに積極的に取り組んでいるところであり、引き続き消費者の安全・安心の確保に努めてまいりたいと考えています。

今後、こうした取組みを着実に進めていくためには、貴協会のご支援、ご協力が不可欠であります。貴協会には、このたびの設立50周年を契機として、今後とも新しい時代に対応する「自立する消費者」の育成に積極的に取り組んでいただき、県民の安全・安心な消費生活の実現のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

終わりに、貴協会の限りないご発展と関係の皆様方のますますのご健勝、ご活躍、ご多幸を心からお祈り申し上げます。



設立50周年を祝して

富山県議会議長 横山 栄

富山県消費者協会が設立50周年を迎えられましたことを心からお祝いを申し上げます。

貴協会におかれましては、昭和40年に設立されて以来、半世紀の長きにわたり、消費者教育や消費生活相談に先進的に取り組まれ、県民の消費生活の安定と向上に多大なご貢献を果たしてこられました。

これもひとえに、尾畑会長をはじめ、歴代役員並びに会員の皆様方のご尽力の賜物であり、心から敬意を表しますとともに、感謝を申し上げます。

近年、高度情報化、グローバル化の進展等に伴い、消費者を取り巻く状況が大きく変化し、今や誰もが手軽に通信販売やインターネット販売で商品を購入できる時代となりましたが、その一方で消費者トラブルも後を絶たない状況であります。こうした消費者トラブルを未然に防止するためには、賢い消費者を育てるための消費者教育が何よりも重要であります。

このような中、消費生活等に関する学習グループの育成や、くらしの相談会の開催、消費生活に関する情報提供などを通して、消費に関する知識の普及啓発をされている貴協会の活動は、消費者トラブルに巻き込まれず、安心して生活を送ることのできる社会を創っていく上で、今後ますます重要な役割を果たすものと期待されるところであります。

どうか貴協会におかれましては、設立50周年を契機に、さらに充実した活動を展開され、県民の安全・安心な消費生活の実現に、一層のご尽力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、設立50周年を契機として、富山県消費者協会の今後ますますのご発展と、会員の皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。



富山県消費者協会 創立50周年祝辞

全国消費者協会連合会 会長 長見 萬里野

富山県消費者協会の創立50周年を心からお祝い申し上げます。

50年はたいへん長い年月です。50年前の昭和40年は、国のレベルでも消費者庁の前身である経済企画庁に国民生活局がやっと設置された年でもあります。中央官庁でさえやっと消費者行政のセクションが設けられたときに、富山県に消費者協会が設立したことは、県民の底力を示すものと言えるでしょう。

そして50年間消費者グループを束ね、活動を継続されてきたことに敬意を表します。また、地元の教育界・経済界・さまざまな婦人団体などが行政と協力して、この富山県消費者協会の活動を支援してきたとお聞きしています。当初から、消費者教育・啓発活動と調査活動は盛んに実施されていました。その後も容器包装問題をはじめ、環境問題に先駆けた消費者運動をされていました。結果としてマイバック持参運動を成功させたのではないのでしょうか。運動を広げる原動力となっていたのは、生活に根ざした調査活動だったとも思えます。富山県消費者協会の大きな特色はグループ協議会の存在です。地域での消費者啓発や調査活動をはじめマイバック持参運動などの原動力となっていて、富山県消費者協会の大きな財産と言えるでしょう。

全国消費者協会連合会は昭和49年に設立されましたが、その設立準備会のときから参加され、設立メンバーとなって頂いております。毎年連合会として全国共通の消費者意識調査にもきっちりと対応してくださり感謝しています。

高齢化のなか、IT問題や金融商品など今までと異なった新しい分野が消費者問題となってきていて、消費者団体にも社会の流れに追いつく活動が求められています。

富山県消費者協会のさらなる活動と発展を期待しております。

よりよい明日の暮らしのために



昭和52年10月 みんなの消費生活展



昭和55年10月 みんなの消費生活展



昭和58年9月 みんなの消費生活展



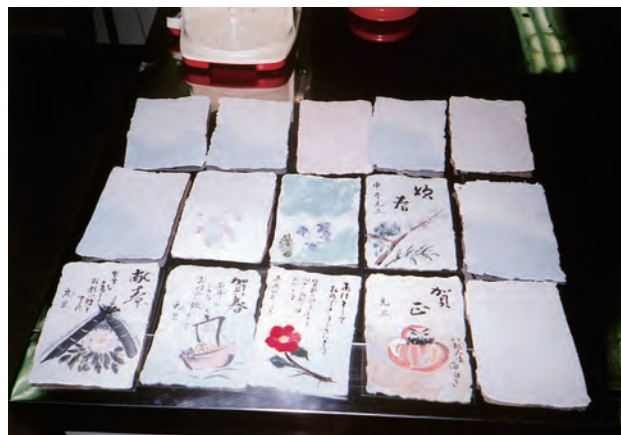
リサイクルなど環境への取組み



平成元年10月 マイバッグの作成普及（活動発表展）



平成5年6月 消費生活展



平成4年2月 リフォーム・リサイクル教室 (牛乳パックで手すきハガキ)



平成13年3月 家電リサイクル法制定に伴う業界との懇談会



平成17年10月 グループ活動発表展



平成18年7月 マイバッグの作成普及 (エコライフスタイル推進フェア)

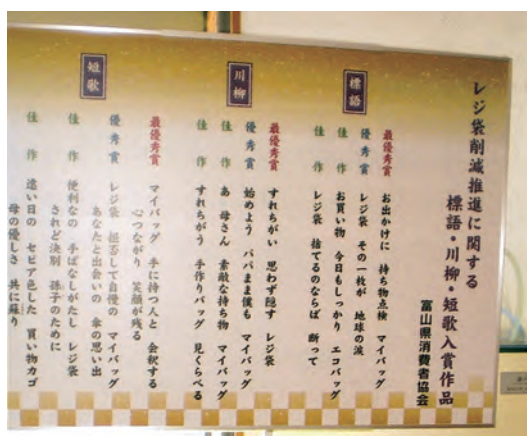
レジ袋削減への取組み



平成18年11月 レジ袋削減に係る海外研修(上海)



平成19年2月 買い物袋に関する対話集会



平成19年7月
レジ袋削減に関する標語・川柳・短歌募集



平成20年3月
「マイバッグ持参推進」に関する署名の手渡し(北日本新聞社提供)

協会設立50周年記念 富山県消費者大会(平成27年10月)



富山県県民生活部門功労(生活分野)表彰



県民共生センター2階大ホール



板東消費者庁長官 講話



石井知事 挨拶



実践研究発表(県立桜井高等学校家庭クラブ)



多様な主体事業中間事例発表(県立大学)

目次

I. 設立50周年を迎えて 1

富山県消費者協会会長 尾畑 納子 3

II. お祝いのことば 5

消費者庁長官 板東 久美子 7

富山県知事 石井 隆一 8

富山県議会議長 横山 栄 9

全国消費者協会連合会会長 長見 万里野 10

III. 記念座談会 17

歴代会長 金井 澄子 中川 眸 塩原 紘栄 尾畑 納子

歴代消費生活研究グループ連絡協議会会長 西尾 文子 山本 暁子

全国消費者協会連合会会長 長見 万里野

富山経済同友会特別顧問 中尾 哲雄

(前) 富山県生活環境文化部長 村椿 晃

IV. 私たちのグループ紹介 29

V. 年表 39

VI. 関係資料 71

(1) アンケート調査テーマ一覧 72

(2) 表彰関係一覧 74

(3) 歴代役職員一覧 76

(4) 富山県消費者協会 規約／役員名簿／参与名簿 84

(5) 富山県消費生活研究グループ連絡協議会 会則／役員名簿／グループ名簿 88

編集後記 91

表紙題字 「50年のあゆみ」 中屋 寿雨(正人) 筆

50周年記念ロゴ 小林 久美子

Ⅲ. 記念座談会

富山県消費者協会 設立50周年記念座談会



日 時 平成27年11月19日（木） 15:00 ～ 17:00

場 所 県民共生センター1階共用会議室

出席者 司 会 尾畑 納子（会長：平成27年～）

歴代会長 金井 澄子（平成5年～16年） 中川 眸（平成17年～22年） 塩原 紘栄（平成23年～26年）

歴代消費生活研究グループ連絡協議会会長 西尾 文子（平成15年～20年） 山本 暁子（平成21年～）

全国消費者協会連合会会長 長見萬里野（平成24年～）

富山経済同友会特別顧問 中尾 哲雄（平成24年～）

前富山県生活環境文化部長 村椿 晃（平成26年～28年）

富山県消費者協会事務局長 梶原 真美（平成27年～）

（敬称略）

【尾畑】 富山県消費者協会設立50周年記念の座談会を始めます。最初に、平成5年から12年間会長をされた金井先生、思い出や苦勞されたことなどお聞かせください。

【金井】 一番印象に残っているのは、食の安全について日々の食べ物をどうしていくかということでした。消費者グループ連絡協議会の県外研修で食料の輸入について勉強するため横浜の税関へ行きましたら、なんとドラム缶に、ソ連や中国から来たワラビやゼンマイ等

の塩漬けが野ざらして山積みになっていました。それを業者が購入し水で晒して味付けして観光地のおみやげに並ぶそうです。今はあり余るほどのぜいたくな食生活をしていますが、食料の60%は輸入に頼っていることを知るとこれでいいのかなという思いがあります。また、消費生活面では悪質商法等でだまされたという事案が多かったので、協会は県から補助を受けて、土日も相談できる消費生活アドバイス事業を行ったところ、年間六百何十件もの相談があったという、そうい



会長 尾畑 納子

う時代でした。

【尾畑】 米が不足したり、ポストハーベストの農薬のものが輸入されたり、食べ物に対する危機感がありましたね。その後を引き継がれた中川先生、お願いします。

【中川】 私は、平成17年から22年までの会長で、印象に残っていることは2、3あります。

1つは連絡協議会の皆さんの活動が、消費者全体に大きな影響を与えました。その1つがマイバッグ持参運動です。スーパーで貰うレジ袋が最終的にゴミとして燃やされると、一酸化炭素、二酸化炭素を生じ大気を汚染し環境破壊につながるということを理解して、はじめて消費者はマイバッグを持って買い物に行くようになりました。この時点で西尾さん、山本さんの活動は大きかったです。しかし事態は簡単ではありませんでした。富山県内で地域的にみてマイバッグ持参率が一番低かったのが中央の富山市だったからです。困り果てていたのですがここで大きな変化が生じました。それは市内のスーパーマーケットの経営者の皆さんの聡明な判断によって、レジ袋有料化に踏みきってもらったことでした。有料か無料かが本質ではなく、有料にすることによりレジ袋の数が減少し、環境汚染の減少につながることを消費者は理解できたのでした。事業者の早期の理解と決断に感謝しなくてはなりません。

【金井】 二口梅子さんという方が涙ぐましい努力をなさって、マイバッグ運動の最先端でした。廃棄物の傘から骨を外してマイバッグを手製でつくるのです。

【村椿】 全県的にレジ袋を受け取らないという取り組みは、富山県が全国初で平成20年から始めて、現在のマイバッグ持参率は95%で、全国トップです。ちょうど26年度末で、お断わりしたレジ袋の数が累計10億枚に達したということで、協力していただいた事業所の方や県民に感謝したいということで、キャンペーンを展開しています。

【尾畑】 その取組みを引き継がれた塩原先生、お願いします。

【塩原】 初代の近藤会長が、たまたま私が勤めた短大の学長で、消費者教育の大切さを説かれて、昭和44年から56年まで研究会を設けて指導を受けました。会長になったときは、学長の名を汚してはいけないといつも思っていました。それから、中川会長も言われたグループの方たちの行動力・実践力はすごくて、いつも支えられてやってきました。

その中で、共通調査は、1年がかりの仕事で、テーマ選びから始まって、研修会も開いて、視野の広がった勉強をさせていただき、会長として何かやったというよりは、協会に育てられたと思っています。

【尾畑】 私は塩原先生と同じ職場で、近藤先生が消費者の視点に立った研究発表会を年1回やっておられて、消費者教育の重要性が身にしみていました。研究グループの方たちとは、今も共通調査と一緒にさせてもらっていますが、その熱い思いやサポートが、協会活動が今日まで続いている大きな支えになっていると思います。そういう中でも、印象深い活動をされていた西尾さん、お願いします。

【西尾】 印象に残っているのは、やはり共通調査です。平成13年から16年までは食材（輸入食材、表示、外食、地産地消など）について調査しました。当時は、食品の偽装表示、BSEなどが問題になっていて、金井会長もおっしゃるように、県外研修で横浜税関に行ったときは、輸入食材の窓口というところで、強烈な印象が残っています。平成17年から22年までは環境について調査しました。地球温暖化について勉強するために、ゴア米副大統領の『不都合な真実』を読んだり、グループ活動では、エコドライブ、マイバッグ持参、家電製品の省エネに心がけ環境家計簿をつけたりしました。



元消費生活研究グループ
連絡協議会会長
西尾 文子

協会活動には平成8年から参加していますが、そのころ二口梅子さんから、傘でつくったマイバッグをもらって、「これで買い物に行かれ」という感じで、地域のグループでも、マイバッグについて勉強会をして、平成18年に共通調査として取り

上げて、徐々に広まってきたという感じで、全国初の取組みにつながっていきました。更にもう一つ印象に残っているのは、県からの委嘱事業を受け、食品表示ウォッチャーに参加したことです。県の職員から講義を受けて現場に出向き、正しく表示されているか調べました。私自身、食材や環境について勉強させてもらったことが、今の暮らしの中に密着したものになっています。

【尾畑】 現在グループ協議会会長の山本さん、お願いします。

【山本】 やはり、共通調査とレジ袋の廃止に取り組んだことが印象的です。レジ袋の話は、皆さんも話されていますが、平成元年頃には、二口さんグループで傘の廃物利用として袋の作成が始まり、その後、環境問題と絡めてお買い物袋になったと思います。平成18年のアンケート調査の際には、レジ袋を「有料化してもいいか?」、「いくら位なら了解できるか?」と聞いて、その時点では9割の人がレジ袋をもらおうという状況の中で、有料化にしてもいいという雰囲気が出ました。そういう下支えもあったと自負するのですが、その後、署名集めをし、当初5万5,000人ほどを見込んでいたのですが、6万5,000人位の署名が集まりました。マイバッグを持って買い物に行きましょうという店頭啓発をして、実施に至ったわけです。行政、事業者、消費者が一体となったという感じでした。1年の間に持参率は9割になったのですが、その一方で、袋を持っているので万引きされたという話が広まって、マナーを考え直そうと、平成21年度に、レジ袋マナーについての討論会をしました。その後、業者のほうもアイデアを出して、かご自体には持ち手がないとか、封をしてくれるとかで、1年間位経過した後は、マイバッグ運動は順調で、少しお役に立ったような気持ちでうれしいです。

【尾畑】 確かにその後、行政の応援をいただいて、事業者と一緒に輪が広がっていったというのは記憶しています。長見会長さん、全国的なお話を含めてお願いします。

【長見】 会議で富山県に来て、グループの方たちと懇談会をさせていただいたときに、印象に残ったのが、空き瓶回収の運動をされていたことです。中央では、ごみ問題やリサイクルの話が出てきた頃で、空き瓶回

収も透明な瓶だけが対象でした。ところが、富山県では、色ものも回収対象にされていて、黒部のグループと記憶しているのですが、富山県の奥のほうの方たちが、それだけのことができると、すごく印象的でした。マイバッグ運動も、これまでに積み重なった歴史があって、時代に合った運動として出てきたのではないかと思います。また、富山県の場合は、グループ協議会が、少しずつ性格の違う活動をするグループの集まりになっていて、他の県とは違ってユニークでいいなと思います。

【尾畑】 レジ袋は最近の大きな動きで、消費者と事業者や行政と一体になって初めてうまくいったというものです。経済同友会の特別顧問をされている中尾さんには、長く協会活動にかかわっていただいておりますので、コメントをお願いします。

【中尾】 もう50年ですか。消費者協会と関わって半世紀になるんですね。あの頃、富山の物価が全国的にも高いといわれていました。

全国消費者物価地域差指数では全国トップレベルでした。富大の植村教授、北銀の蜜田部長と三人で『富山の物価』という小冊子を出し、消費者協会で説明したこともありました。



富山経済同友会特別顧問
中尾 哲雄

ちょっとかたい話になってす

みませんが、なつかしいので話させてください。物価は需要と供給によってきまる。需要は消費性向（消費支出割可処分所得）によってきまってくる。消費性向はまたデモンストレーション効果に影響される。池に石を投げると波が広がっていくように、人が買ったら自分も買うという波及効果ですね。全国のカラータレビの普及状況を調べたところ富山の速度が一番でした。隣の家がカラータレビを入れたら負けないように自分も買うんです。物価高はこんなところにも原因があるのでは…。もうひとつの興味深い調査結果は、県内の地域間、富山市の町の物価差が大きかったということです。その後、高度成長期に入り、工業が栄えて耕作地が減っていったわけですが、この頃から食料自給率が下がってきたんですね。新しい形で農業振興をはかっていく

必要があると思います。

【尾畑】 確かに初代の会長が、運動じゃなくて、啓蒙とか、話し合いといった、情報共有することをとても重要視されていたので、今のお話を伺って、ちょっと納得しました。それでは、協会がお世話になっている行政の立場で、村椿部長、お願いします。

【村椿】 皆さんのお話を聞いていて、昨日今日、マイバッグの話が出たんじゃないということがよくわかりました。恐らく、皆さん生活に真剣に向き合って、経済が激しく動いて環境が変わる中で、自分たちの生活をよくしていこうという意識が非常に高かったんじゃないかと。先ほど、長見さんがおっしゃった空き瓶の話、実は私、出身が黒部（笑）の田舎なんです、ある意味、全国的に見てもこんな田舎でと思われるような所で取り組みが始まったんだろうし、それから、マイバッグ、レジ袋の話は、知事も、「これは役所の手柄ではない、もともとそういう取り組みがあって、それをどうやって全体の取り組みに広げていくかというところのお手伝いを県として一緒にやった。」と、何回も言っていて、私自身も、そう思っています。

実を言うと、マイバッグ持参率は、95%でとまっています。これを100%にするのは恐らく不可能でしょうが、私とすれば、これを0.1でも0.2でも上げていく取り組みを頑張っていきたいと思っています。そのときに大事になるのは、やはり消費者の皆さんの意識です。皆さんの利便性とのてんびんになるので、例えば富山県では、スーパーへかごやマイバッグを持っていくのはかなり一般的になっていますが、そうでない方式だってあるわけで、それは、商品の形態や、購買層、年齢層とかの問題であったりして、簡単にはいかないのですが、ここは、高い意識を持っておられる県民の皆さん、消費者グループ、いろんなところと話をしながら、少しずつでも進めていければと思っています。

【尾畑】 プレミアム商品券は、レジ袋無料配布を廃止している店舗を対象にするということで、お店を決められましたよね。

【村椿】 そうですね。プレミアム商品券は、平成20年度から26年度末までのレジ袋削減枚数の累計が10億枚に到達したことをきっかけにして、県民の皆さんや事

業者の皆さんの協力に感謝をしようという意味合いを込めて、今年度発行しました。全部で、12億円相当になりますが、特色が、いずれもノーレジ袋にご協力いただいているお店で使うことができる。我々としては、プレミアム商品券の事業をきっかけに、事業者がノーレジ袋の制度に入っていいただければということで、おかげで、新たに170店舗ぐらい増えました。

【尾畑】 私たちも一緒に連携しながら、今後も進めていきたいと思っています。それでは、もうちょっと先を見据えた課題について、お聞かせいただけますか。



消費生活研究グループ
連絡協議会会長
山本 暁子

【山本】 消費者グループが結成されてから40年を超えて、会員の年齢も高齢化し、グループ数の減少に危機感を持っています。チラシを配ったりしてグループ勧誘をしますが、なかなか理解が得られないというのが現状です。消費者環境が社会

の進歩で複雑になって、消費者としての資質向上が、個人にとっても社会にとっても必要になっていますが、社会の中に“消費は勉強するもの”と言う雰囲気や育っていない気がします。年代問わず、誰でも、いつでも職場にいながらでも、消費を学ぶ機会が得られるようになって欲しいと思います。学校や職場などでグループが結成されれば、新しい消費者グループの姿になれると思います。

【尾畑】 3分の1程度になりましたが、消費者問題がなくなっているわけでもないし、若い人たちが消費生活に対して悩みがないわけでもないはずですね。ですから、どうしたら、こちらに向いてくれるかということですね。

【西尾】 友達と話していると、近所とのつき合いがほとんどないので情報が全く入ってこなくて不安だと言っていました。私自身、今年に入って老人会に加入したら、老人グループは見事と言っていいくらい活発に動いておられました。今、オレオレ詐欺など高齢者被害が増加している時代でもあり、こういう方々への働きかけも大事だと思います。

【梶原】 先般、福井市であった消費者グループフォーラムで、元気な老人の力をもっと結集して、消費者トラブル防止やいろんな活動につなげていけばいいという意見が出ていました。消費者庁長官も賛同していましたが、ただ、やはり若い世代が参画してくれないと活動が続いていけないということですよね。

【尾畑】 ネットワーク時代といいますが、なかなか難しい問題もあるのかもしれないですね。

【梶原】 全国的な傾向としてはありますか。

【長見】 いろんな活動をしている中央の消費者団体も、婦人団体であれ何であれ、新しい世代がなかなか入ってこない、早く引退したいんだけど、後継がなかなか見つからない。それは、若い人たちが、昔のように専業主婦でなくなって、職場以外の社会とかかわるのが難しいということもあると思うんですよね。それから、もうちょっと楽しい場面が消費者問題にあればいいと思います。活動が続いている人は、調べたり学んだりすることで新しい発見があり興味を持ち続けます。何かそういう楽しさにつながることをもっとやる必要があると思うんです。体を動かして調べるとかね。昔はみんなそれをやっていたんですが、今は、インターネットで検索して調べたことになるので、楽しみとか意外性の発見とかとちょっと違うと思うんです。それと、人のためになるという社会正義ということに関心がないというところが



全国消費者協会連合会会長
長見 万里野

ありますね。最近、政治問題で若い人が出てきて、みんなが「おーっ」となったくらいで、めったにないことになってしまっています。

それから、私たち旧世代は、ITを駆使した情報伝達に対応し切れないですね。若い人たちは、電気通信サービス、スマホだとか、アプリだとかという問題をネット上でやれば、みんな食いついてくると思います。だから、技術屋さんにも協力してもらって、そういうノウハウを組み入れる必要があるのかもしれない。

【尾畑】 中尾さんは、このネット時代に筆で文を書か

れます、お手紙も全て。

【中尾】 長い間、日本の情報通信の業界の会長をしていましたが、ネットは嫌いなんです。

【尾畑】 今の新しい時代に、私たちが抱えるグループの問題をうまくネットとのつながりで解決できないか、何かコメントをいただけませんか。

【中尾】 協会は50年やって、流れは一緒ですよ。会社は同じことをやっていたら、50年超えると潰れますよ。もちろん変わっちゃいけないものもありますけどね。消費者というものの姿、買い物の仕方でもみんな変わっています。みんな、ネットで買ったりなんかね。だから、50年をベースに、根本的に新しい発想で若い人も入ってくるようにやっていかないと発展していかないと思う。消費って何なのか一遍考え直して、そして、よりよい賢い消費者になっていくという使命があるわけですから、一遍否定して考えてみることです。

【尾畑】 何かすごい宿題をいただけてしまいましたね（笑）。確かに、消費者がパソコンの前で買う時代になったので、当然対応する内容も変えていかないとけないし、グループという問題も考えないとけないですけども、やっぱり実践力のある消費者グループの支えでこの協会も動いています。だから、今までの活動と新しいやり方をうまく融合させるということの模索が必要になってくるのかもしれない。

【中尾】 ネットはこれからどんどん普及していくでしょうが、何でもかんでもネットは問題ですね。相手が見えない、だから問題も起きるわけですね。買い物にもハートとハートが大切ですね。ネットが非常に信頼のない消費環境をつくり出しています。富山県消費者協会がそのあたりを調査分析して全国のモデルになるような提案をしてはどうでしょう。

【尾畑】 難しいけど、やっぱり一歩踏み出さないとダメかもしれませんね。

【金井】 私ね、いつも思うんですけど、消費者活動というものが今日までこうして伸びてきたということは、地域でのグループの活動があつてこそだと思うんですね。今、非常に廃棄物が多い、その源を探してみると、そういうことに対する知識がないということなのね。尾畑先生のほうで、若い学生を対象にいろいろ教えてあ

てください。

【尾畑】 共通調査が消費者問題の旬の内容を取り挙げてきましたね。今年も北陸新幹線がテーマ。そういう意味で、共通調査で先取的に動向をつかんでいくということも必要な。

【西尾】 やはり共通調査は、その時代の生活に密着した課題を深く掘りさげて実態調査していくというところが魅力的でした。

【塩原】 サンプル数が大体1,500から2,000ぐらいで回収率もいい、また、男女比とか年代差が、割とバランスがとれていたのも、県全体の意見ですよと言えたと思います。それで、結局、教育の問題に行き着いて、



前会長 塩原 紘栄

生活というものを体系的に教えるということがなくなったから、毎日買い物をしていて、ネットしていて、それが自分の生活に結びついていないという意識がない、毎日の営みが半分架空、何かそんなふうになっている。ちょっと飛躍しますが、今、大学で、文系の何とかが要らんというふうに言われていますけれども、これは、何十年後かにもものすごいマイナスの結果が出てくるんじゃないかと思っています。

【金井】 家庭科というものがおろそかになったと言われていますが、そういうことがやっぱり大事なことだと思う。大根1つ扱うにしても、もう尻尾も葉っぱも全部切っちゃって、中だけ使うとかね。もっと上手にいろいろと使う昔の人たちのようなやり方を皆さんに覚えていただいて、浸透するということが大事じゃないかと思っています。

【尾畑】 そうですね。私も会長職を、この5月21日から拝命しまして、家庭科の会合や、8月に家庭クラブの発表会にも行きました。テーマは地域づくり、暮らしに密着したことをすごくやっていて、ああいう教育の支援が本当は必要なんじゃないか。やっぱりその年代の人にふさわしい教育が必要で、文科省から、生きることが大事だとか、そういう教育をしろとか言うんですけど、具体的に何なのと考えるとときに、やっぱり消費

者教育も本当は大きな役割を果たすはずだと私は思っています。

そこで、新しい取り組みについて、村椿部長からお願いします。

【村椿】 消費者行政の課題は、幾つか視点があって、1つは、身近な相談体制の充実。今、特殊詐欺の問題とか、いろんなことが世の中を騒がせていますけれども、自分たちの住んでいる地域の身近なところで、安心して気軽に相談できる窓口がそう多くはないという状況があって、そのために、県には消費生活センターがあって、市町村にも相談窓口体制を整備してもらう取り組みを進めていますが、課題があります。1つは、お金の問題ですね。この分野に行政としてお金を投資していくのは、従来は個人の問題として扱われていた世界なので、システムチックに体制を整えてというところまでは、まだ過渡期にある。整備をしていくための財源は、まだまだ不十分で、国のほうにも財源の確保をお願いしています。それから、中身の問題として、対応できる人がいるのかということで、相談員の育成が大事になる。これは消費生活センターや消費者協会が中心になって、市町村の相談員の研修会や資格をとるための講座をやってもらっているのも、こういう取り組みをさらに進めていきたい。そして、県は、問題が複雑・多様化していく中で、広域センターとしての役割を果たせるように、市町村や地域の相談窓口を応援していく機能をもっと高めていきたい。これが、身近な相談体制を充実していくという1つの課題で、現在進行形。

もう1つの課題は、消費者自身の問題です。消費者教育の視点についてです。県内の相談状況は、件数はやや下がりぎみだが、ご高齢

の方の相談は右肩上がりに増えている。

一方で、実際にトラブルに遭った際に、相談しても仕方がないと半分近くの人が思っているという、意識の問題があります。また、いろんな団体や機関が実施し



前富山県生活環境文化部長
村椿 晃

ている消費者教育の取組みが知られていない。

こういう状況にあって、特にお話したいのは、「目指すべき消費者像」です。県では昨年「消費者教育推進計画」を作りましたがその中で目指すべき消費者像を2つあげています。これは国においても提唱されていますが「自立する消費者」、自分で自分の生活を守ることができるような賢い消費者になりましょうというのが1つ。2つ目は、「消費者市民社会の形成に寄与する消費者」、これは、昔だったら自分さえ守っていればいいんだけど、そうではなく自分の行動が、他人や世の中に影響を与えるということも頭に置いて行動しよう。もっとわかりやすく言うと、多少自分が損だったとしても、全体としてどういう行動がいいかを考えようというのがこの2つ目の目指すべき消費者像です。また、県の計画では新しい視点も入れています。それは自立したくてもできない人、例えば、ひとり暮らしの高齢者で判断がつきにくい方、あるいは、残念ながら少しご病気になっていて、そもそも機能的にできない方もおられる。そういう人たちも視野に入れていこうと。「高齢者等に対する消費者教育の推進」というのは、自分でまだ元気にワークできる方を念頭に置いています。一方頑張りたくても頑張れない人をケアするためには「高齢者を被害から守る安全なまちづくり」を進めていこうというものです。

恐らく、先ほどから皆さんのお話の中で根本的な問題になっているのは、一人一人がどうやって積極的に、世の中なり、自分の周りにかかわっていくかということ、そういう力が衰えたのかもしれない、地域力の低下というようなことになるんですけど。まずは、自分で判断できる人、年をとっても元気な人に対しては情報を適切に与えて、ここでいう「自立する消費者」になってもらうためのことをやっていこうというのが1つです。でも、自立したくてもできない人に対しては、例えばご高齢の方だと、かかわる方が必要になってきます。最近よく県消費者団体連合会の清水会長と話をしますが、商品の配達をする人が個別の家に行って、情報を持ってきて、それを社協とかにつなぐということもやっています。そういうきめ細かいネットワークをつくっていくのがとても大事で、これは、消費者問題だけでな

くて、いわば地域づくりとほとんど根っこは同じかなと思っています。

教育のほうは、これも財源的に限りはありますが、いろんな段階、例えば小学校あたりまで視野に入れて、要するにどうよく生きるかということを勉強するようなことをしていかなくちゃいけないのかなと。ただ、学校現場は忙しいので、言うは易し行うは難しなのですが、そういう取り組みはとても大事だと思っています。ちょっとアバウトな説明になりましたが、富山県の消費者教育推進計画の考え方は、国の考え方にもう一つの視点を加えてつくったということだけご理解いただきたい。



元会長 中川 眸

【中川】 教育の問題というのが非常に大事だと思います。今、学校教育と関連して、特に家庭科が話題になっていますが、私はちょっと突拍子もないことを考えました。消費者基本法で8つの消費者の権利が明文

化されていて、権利というのは言葉を裏返せば義務ですから、高校を卒業前に、やがて自分たちは消費者になる、社会人になるということは消費者になるということを、消費者教育という学科を設けて、学校教育の段階できちんと身につけて社会に出るようにしたいと思っています。今、私が一番気になる現象は、いわゆる「オレオレ詐欺」という言葉に代表される詐欺、そういうだますことを道徳的に起こさない教育、そういうことも必要じゃないかなと思います。

【尾畑】 今度の消費者教育推進計画というのはまさしく、それぞれのライフステージで消費者教育をやっていこうということですが、実際、そこに命を吹き込むことがなかなか難しい。大学にも文科省から消費者教育をしようという文書が来ていますが…。

【中川】 だから、大学生になる前にね。

【中尾】 学校でお金をかけて先生を置いて消費者教育をするより、家庭で地域社会でそして商業そのものも教育していかなければならないと思います。

【中川】 そうなんですよ。1,000万もだまし取るような人はやっぱり教育が悪い。

【中尾】 悪いって、消費者の問題じゃない。道德教育だね。道德教育は、先生方、反対しているけれども。まず、家庭。おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、家庭でやるからね。私は、もともと消費者教育という言葉が嫌いだね。自立する消費者なら、教育なんて学習ですよ。消費者学習。自分で勉強する。みんな、与えられるものだと思っていて、買うことまで役所が教育するのは……。

【村椿】 まさに、消費者政策はもともとは「消費者保護法」、「保護」というところから歴史的に始まり、それが「権利」になり、現在は守られる立場というよりは、むしろもっと主体的にやっていく、そういう考え方の法律に変わってきている。ですから、まさに一人一人、いろんな地域の多様な主体が積極的に世の中にかかわっていかう、それが持続する社会の根っこなんじゃないのって。

【中尾】 やはり自分でしないとね。会社で社員教育ということばを禁止したことがありました。教育というのは先生がいて、黒板、教科書があり、教えてもらうものと思っている。与えられるものではなく、自分で学習、研修し、自己啓発…。40才、50才の消費者、いつまで教育するの。

【尾畑】 長見会長さん、何かコメントありますか。

【長見】 日本消費者協会でもずっと「消費者教育」と言っていて、やはりそういう批判があります。だけど、消費者教育というのは、別に与えるというんじゃなくてエデュケーション、ベースになるものを身につけるということで、そういうのを教育という。

【中尾】 長見会長のおっしゃるとおり：educationは知識、教養を身につけること、学ぶこと。でも日本の「教育」は与えられるものと多くが思っていますね。商業科で商品を仕入れて売る、何円儲かったと TENT を張ってやっていますが、この商品の特長、機能、扱い方、不具合があった時の対応… 商業の本質を学ぶ、教育するということが重要だと思います。

【尾畑】 商品学的な分野があるといいですね。物の価値を質と価格で比較するとか。

【中尾】 物の質とかね。いかに良質なものを消費者に買っていただくかという、そういう教育というのはやっ

ぱりやらなきゃならない。

【尾畑】 それでは、協会の将来を見据えて、皆様方から、コメントをお願いします。



元会長 金井 澄子

【金井】 教育をどこでということになると難しいが、うちにおじいちゃん、おばあちゃんがおられて、お父さん、お母さんがしっかりしておられて、そこで環境よく育った子どもというのは普通に育つんですけども、そうじゃない子どもがあまりにも多過ぎる。

【塩原】 やっぱ、生活というものを基本に、自分の行動に責任をもつというか、そういうことが大切だと思います。

【西尾】 やはり共通調査は続けていってほしいです。世の中の動きがどうなっていて、その中で消費者と密着している問題は何なのかということを見きわめて、アンケートをつくるのはすごく勉強になるし、答えていただく方にも勉強してもらうという意義もあります。家庭では、孫との会話の中で、世の中こうあってほしいと思うことを言い続けていますが、家庭教育の大切さというのは、食材の味に始まって、しつけのことや、社会に対する考え方も、やはり家庭が基本だと思います。

【中尾】 新しい執行部で新しいことを考えてください(笑)。

【山本】 共通調査のアンケートは、結果が出て、それを広く消費者の意見として発信できることが良いところだと思うので、続けていきたいと思います。それともう1つ、消費者の権利・義務について高校教育で勉強するお話がありましたが、その後の繰り返しも大切です。その人たちが企業へ巣立って、忙しくて忘れ去られていく可能性もあるからです。そういう忙しい期間は、とても大事な子育て期であり、社会を見る時期であり、それがまた仕事に反映できる年代ですので、企業の理解をもらって、グループ結成とまでは言わなくても、消費者教育の勉強の機会があれば、公開講座等に出向くことぐらいは企業の中で許していただきたい。それがグループ結成につながればなおうれしいと思います。

【長見】 中尾さんの話は、日本消費者協会もずっと言われている。消費者団体として、潰れてしまうから、新しく何かやれって言われるが、なかなか難しい。ITの関係とか、金融とか、新しい消費者問題というのはものすごさま変わりをしているので、いろいろな方のお知恵をかりないといけないと思う。

【尾畑】 この6月に全国消費者協会連合会総会に参加させていただいて、各県の消費者協会の話も聞かせてもらいましたが、そういう方々とのネットワークも必要ですね。

【長見】 そうですね。結構、皆さん、それぞれいろいろ参考にされてね。富山県のマイバッグ運動で、例えば新潟、徳島、北海道だとか、全県的というのはなかなか難しいが、みんな動く力というのをもらって、行政的にもそれが可能だと思ってもらえるようになって、そういう波及効果もあるから、それぞれアイデアを出すとまた新しい力が出てくる。

【村椿】 僕自身は、消費者問題というものは、もはや、自分にかかわってくるトラブルとか被害をどうかするという問題ではなくて、社会全体をどうもっとよく生きていくかということかなと思っています。そういうふうに考えていくと、教育の問題もそうだが、どうやって人やネットワークを増やしていくのかということなのかなと。どこかだけに頼るということではなくて、基本はもちろん、家庭。だけど、家庭だけでできないところもある。学校も限度がある。そうすると、例えば昔でいえば、地域のおじちゃん、おばちゃん、お坊さん、そういう多様な人をどうやって結びつけるかということだと思っています。じゃ、役所は何をするのか、まずは、そういうことをやっている人をきちんと「見える化」する、やっている人を紹介する、こういうことをまずしっかりやっていきたい。それが少しずつでも広がりを持っていけば、地域のつながりを呼び起こすきっかけになると思っています。皆さんのいろいろなお知恵をいただいて、協力してやっていきたい。

【梶原】 今日は皆さんの貴重なお話をいっぱい聞いて、中尾さんからもすごい難しいエールをいただきました。消費者教育については、この間、福井県であったグループフォーラムで、小さい頃から教えていけない

と、大人になっていろいろあっても対応できないという話が出ました。じゃ、どうしたらいいか、学童保育とか児童館とかでやるのもありだけど、やはり学校できちんと先生に教えてもらわないと、なかなかストレートに入っていくのではないかと、中川先生おっしゃったように。ただ、学校は消費者教育だけではないから、中尾さんがおっしゃったよう



事務局長 梶原 真美

に、常に与えられるばかりではなく、そういうことで考えると、消費者協会として微々たる力かもしれないけれども、何らかで消費者啓発というものに携わってい

ければ、世の中のためにもなるのかなと、抽象的ですが思ったので、今から知恵を絞っていければと思います。

【中尾】 提案ひとつ。消費者教育、学校であるいは一般消費者に何を教えるか、カリキュラムをつくらうよ。

【梶原】 福井のグループフォーラムで板東長官と懇談する機会があったので、消費者教育について、もっと文科省に働きかけて、きちんとした具体的な指針みたいなものを示してくださいと言ったら、板東長官はもともと文科省出身なので、いろいろお話ししていただいたんですけど、結局何をするのかという具体策はこれからという感じでした。

【中尾】 文科省には期待できないな。

【梶原】 消費者庁も文科省もあまり具体的なものは示せていない。消費者教育というものの概念そのものが、すごくアバウトな感じがあります。

【中尾】 具体的な富山県消費者協会のカリキュラムをつくって、テキストと一緒に、これをやると。有名になるわ(笑)。たまに長見会長のところへ行行って、お聞きして。

【尾畑】 この度は皆様方から貴重なお話をたくさんいただきありがとうございました。創立50年という節目の年に会長職を拝命し、大変な重責を背負っておりますが、微力ながらグループの皆さんと一緒に歩んでいきたいと思いを新たにいたしております。本日のお話は、50年目を契機にもう少し新しい方向性を考え直しなさ

いというご提言、共通調査はこれからも続けたらよい、消費者教育を推進するための新しいカリキュラムの構築、そして地域の企業や消費者をつなぐネットワーク強化のための工夫、等々ご提言や課題をたくさんいただきました。

本日ご参加いただきました皆様にはこれからも当協会の応援団となっただき、新たな時代にふさわしい役割を担い、発展するように努力して参りたいと存じますので、今後ともどうぞご支援、ご指導よろしくお願い申し上げます。本当にありがとうございました。

【一同】 どうもありがとうございました。

IV. 私たちのグループ紹介

私たちのグループ紹介

「消費生活研究グループ活動のしおり（昭和58年）」より抜粋

グループ活動はなぜ必要でしょう

気心の知れた人が集って勉強や話しあいを進めるうちに、何でも話しあえるようになります。そうすると生活上の問題点をみつけだすことができ、それにむかった解決をするようになります。

小さな問題は自分で解決できますが、解決できない大きなものはみんなで解決しようとするようになります、やがてはグループだけにとどまらないで地域社会にも目をむけるようになってきます。

生活をよりよくしたいと願う共通の目的をもつ人達と勉強を重ねながら問題解決をしていくにはグループ活動がぜひ必要となります。

- グループは
- ・みんなのはげましあい、ささえあう場
 - ・みんなの生活問題をみつけ、解決する場
 - ・勉強をしながら真実を知る場
 - ・みんなで自分のまわりや、市町村など地域社会をよくしていく場

**健全で豊かな生活を営めるよう、
お友達に呼びかけて、明るいグループをつくりませんか。**

**富山県消費者協会では、“かしこい消費者” 運動を進めるために、
地域の皆様が消費生活研究グループをつくられるよう
広く呼びかけています。**

上市町消費者グループ 市姫会

リーダー 細川 幸子
(昭和50年設立 上市町)

「かしこい消費者になりましょう。」と主婦を中心に設立し、視察研修会(年2回)や、楽しい新年会をして会員の親睦を深めています。講演会では、健康や医療のこと、省エネや環境のこと、悪質商法等の講話を開催しています。

リフォーム作品作りは、年3～4回展示する機会もあり、手芸好きな会員で、古着・古布の良さを生かした工友作品を作り、着用し楽しんでいます。

他に「地球環境に良い実践を」と、平成17年から家庭の生ごみを有機肥料に利活用してもらうため“EMボカシ”を作り、販売・普及に努めています。また、平成22年からは「割り箸」を収集し、高岡の製紙工場へ届けています。平成26年度は250kg(A4紙2万枚分)届けました。収集は飲食店が主ですが、各地のイベント等でも集めています。

会員には「健康で若々しく居ようね。悪質商法に騙されないよう家族や友人に相談しようね。省エネやゴミの分別、マイバック持参など地球環境に良いことをしようね。」と話合っています。



平成27年10月 富山県消費者大会

いそじ会

リーダー 浜木 慶子
(昭和56年設立 高岡市)

グループへのお誘いがあり参加して34年間その時々学習を重ね学ばせていただきました。今では当り前のゴミの分別収集や電池の水銀問題なども、この活動の中にありテレビの取材があったことも思い出します。今はメンバーが減り高齢化もすすみ、情報共有の集まりが主です。今年はゴミの減量に取組み、エコクッキング教室を開催しました。

<今年度の活動例>

「ゴミの減量を考える・エコクッキング」

- ・献立の工夫
- ・材料を選ぶ
- ・調理器具
- ・調理エネルギー
- ・調理の仕方
- ・地産地消を心掛ける
- ・調理のあと、食事のあとのゴミを計ってみる



小学生とおやつ作り

下掘グループ

リーダー 古里 和栄
(昭和56年設立 富山市)

貯蓄推進地区の活動から始まった私たちのグループは、世代交代をしながら35年の歴史を積み重ねてきました。発足当時は農村地域ということもあって、生活設計や農作業改善等の勉強会を多く取り入れていましたが、時代の変化とともに「悪質商法」について学んだり「環境問題」「子供たちの食事の現状」について話し合ったりするようになりました。

一方タンスの中に眠っている着物や洋服の活用をしたいとの意見が出たことから、月1回の定例会にリフォーム実習をすることもありました。このリフォームについては皆さんの関心も高く徐々に腕が上がって消費者協会の活動発表展に展示できるほどになりました。

また毎年、時代背景にあったアンケート調査も実施しており、集計結果をもとに定例会で話しあっております。

お姑さんからお嫁さんに受け継がれた下掘グループは、地域の中でも頼りにされる存在になっております。



平成27年6月 サンフォルテフェスティバル

樫の木グループ

リーダー 渡邊 美知子
(昭和58年設立 富山市)

樫の木グループの樹齢も32年になりました。消費者協会の協力のもと、社会のニーズと平行して、グローバルな問題に取り組んでまいりました。ゴミ問題では減量に努め、省エネ問題では、不使用コンセントを抜く事から始め、半年間使用量を記録し節電。マイバック運動では、スーパーで来客に呼び掛け、マイバック作り。水問題では、汚水を排水する際の工夫、石けん作り。富山県は豊かできれいなおいしい水が各家庭に送水されていることに感謝し、無駄使いをしない。食育問題では、日本は食品廃棄量世界一と知り、豊食豊物時代と決別し、家庭では適量調理の実践、保存食の工夫、先人の知恵の漬物作り、長期保存可能食品、乾燥野菜作り。

課題を決めて調査研究したことを発表するために、夜遅くまで頑張って書き上げたものです。今思うことは、継続することの大切さです。密度の濃い32年の年輪に成長した樫の木グループでした。



平成24年7月 グループ研修会

絆要会

リーダー 旭 紀江
(平成6年設立 射水市)

グループ活動は、お地蔵さんの袈裟作りが始まりです。18年間色々な方との出会いの中で、新聞などにも取り上げていただき、その中のひとつとして、氷見の大栄寺さんの十体の地蔵袈裟新調のお手伝いをさせていただきました。また、大鑿台の作成もお手伝いさせていただくなど、地域に根差した活動も行っています。いつしか、嫁入り時の着物やタンスにねむっている着物を甦らせて、自分流に着こなす楽しみに変える和服リフォームを中心に、活動するようになりました。

富山県消費者生活研究グループに入れていただき、25年になります。



和服リフォーム

円グループ

リーダー 山元 厚子
(平成9年設立 高岡市)

高岡市「くらしの講座」で学んだ15名。で結成したグループです。60年に1回巡ってきた干支申年の平成4年申=猿、エン、縁(友達エン)で円(まどか)グループとしました。

グループ活動18年。毎日の生活の中で不可欠な事がらや、食品の添加物、環境問題、保存食品作りなどについて学びあい、生活をよりよく高めるように努力しています。

また、生活の身近な物でリサイクル作品を作成し、平成9年からは、古傘で「エコバック」を作り「平成のまほろば地球環境啓発事業」出展・参加しました。古傘によるマイバック作りは、今後も、我がグループ活動の重要な活動として取り組んでいきたいと思っています。



平成27年10月 グループ活動発表会

まゆみの会

リーダー 早川 泰子
(平成13年設立 県内広域)

「まゆみの会」は、平成13年4月、消費者協会から委嘱されていた情報アドバイザーのメンバーで、消費者グループを結成することになり、春の緑と秋のもみじの美しいまゆみの木にちなんで、当時の協会の金井会長に名づけていただきました。今年は、15年目を迎えており会員数は、32名です。

活動範囲は、県民への消費生活相談（土・日曜日対応）や情報提供等の普及啓発を行う傍ら、会員相互の資質向上を図るため、学習会や見学会、調査研究を行うなどの活動をしています。

近年の活動事例としては、学習会（これからの生活設計、相続と成年後見制度）、見学会（富山市エコタウン、富山県四季防災館）、調査研究（通信販売について、食品廃棄物について、防災への意識調査）、リフォーム講習会（古布の活用）等です。

また、消費者協会や他機関との連携協力等、グループ員が役割分担して計画し、実践するようにしています。新メンバーの意見も充分取り入れながら、自立できる消費者を目指して活動を続けていきたいと話合っています。



平成27年6月 グループ研修会

ひみ消費者グループ

リーダー 水上せつ子
(平成14年設立 氷見市)

毎日の新聞をみていると、必ずと云っていいほど詐欺被害が載っています。

わたしたち会員は、消費者が被害に遭わないために、地域のふれあいランチ等で、寸劇などを行っています。

毎年、会員一緒になって新しい寸劇を考え、みなさんから喜ばれています。

今では、作品のレパトリーも8件、他に「詐欺被害未然防止カルタ」などがあります。平成22年度に「消費者被害を防ごう」のビデオを作成し、トラブルに遭わないように啓蒙活動を行っています。

要請があれば、市外でも活動しています。また、被害に遭った時は、一人で悩まず相談をするように指導しています。

一人でも、1件でも、消費者被害を減らすことを目標にしていますので、参加の皆さんにはご近所の方や友人にも伝えることをお願いしています。

私達の活動が認められ、平成24年度に氷見市から厚生福祉功労賞をいただきました。



平成26年1月 市政ナビゲーション

ありみね会

リーダー 山本 暁子
(平成14年設立 富山市)

当時50歳～56歳のご近所主婦11人でグループ結成。“無理をせず・ゆっくり・活動を楽しもう”をモットーにして現在に至っています。グループ連絡協議会の本来の課題である、「消費生活を研究」のテーマ探しには毎年頭を痛めますが、古布を活用して物作りをする時間は、会話も弾み、とても楽しい時間になります。

今までの活動の中で最も印象深いのは、身近な山の恵みを上手に扱いたいと、山菜料理レシピ作りに取り組んだ事です。調理方法等を町内のベテランに取材し、熱く語り合い、様々な発見をして、素人作りの山菜ファイルができました。山菜は年1回の季節物、記憶の再生に今も役立っています。

1年間の取り組みを、地域の文化祭に展示してグループ活動を紹介し、地域に仲間が広がる事を願っています。

グループでの学びは、日々生活の自信につながっています。ひとり一人の行動が社会を作っていることに思いを馳せ、消費者としての責任を感じて、丁寧な日常を送りたいと思っています。



平成27年 研修会

つくし消費生活 研究グループ

リーダー 東 美子
(平成17年設立 南砺市)

平成16年3月呉西地区の県くらしのアドバイザーで結成し、次のような活動をしています。

地球温暖化で環境破壊が進む中、子供の頃からエコ生活について関心を持ってもらうため、保育園等で絵図を見せながら、分かりやすく説明しています。

また、悪質商法の被害に遭わないための未然防止対策として、寸劇による啓発や勉強会を、地域で開催しています。

さらに、メンバーの資質向上のため、専門相談員等を囲んで、近況の被害事例に関する勉強会なども行っています。



寸劇

ひまわりグループ

リーダー 尚和 信子
(平成18年設立 射水市)

私達がくらしのアドバイザーとしてメンバーを結成し、9年が経ちました。

悪徳商法被害や、特殊詐欺被害等を寸劇にして、地域で注意を呼びかけています。最初はうまくできなくて、もどかしい限りでしたが、皆さんに理解してもらうために、内容を筋道たてて語り、もし被害にあったときには、市や県に相談に行ってもらうようにしています。1人で悩まずに解決してもらう為です。

いきいきサロンのように歌って体操して楽しく行うことが皆様に喜んで頂けるコツだとおもっています。契約クイズから始まり、クーリングオフとは？、健康商品送りつけ商法、架空請求、ロトシックス詐欺、利殖商法、息子を騙り現金をだましとる手口など、県の新鮮情報を活用しながら、私達も学習しています。

それでも射水市では被害に遭っておられるので、本人さん同様くやしいかぎりです。情報収集、習得につとめながら、これからも、地域のために活動出来たらと、思っています。



くらしの相談会

となみのグループ

リーダー 館 博子
(平成18年設立 砺波市)

砺波市消費者グループ連合会は「砺波市消費者モニター」の現役と経験者で構成され、会員は55名です。「砺波市消費者モニター」は砺波市のバックアップを受け、昭和53年に設立され現在に至っております。任期は2年であり、砺波市21地区の自治振興会および婦人会の推薦により選出された24名の方々に成りたっております。その役割としては、

1. 消費生活上の意見・要望・苦情等の情報を随時、市に提供すること
2. 消費生活相談の窓口を紹介すること
3. 消費生活について理解を深め、消費意識を普及、啓発すること
4. 調査に協力すること

と、しています。年間活動は講座4回、視察研修1回、調査1回を行っています。

また、県消費者生活センターに事務局がある「くらしの安心ネットとやま」の連携プレーで、毎月「くらしの情報」を配布したり、被害に遭っている人を見つけたら相談窓口につなぐなど、富山の安全・安心な暮らしを守るため、頑張っています。



平成26年11月 冬のふれあい市

くらしあんしん教室

リーダー 坂東 喜行

(平成25年設立 富山市)

設立して3年生です。メンバーは8名で県内各地にいます。活動目的は、「かしこい消費者」をめざしてみんなで学習する。そして、その内容を家族や地域に広めて、あんしんして暮らすことです。

消費生活には、悪質商法被害防止、食の安心、消費行動、環境などたくさんありますが、まだまだ学習が足りません。例えば、鶏卵の販売価格は種類が色いろありますが何が違うのか、詳細な説明がなくいまだに謎です。でもお金を少し余分に出しても安心な品物を買いたい、特に、健康に直接関係する食べ物にはこだわりを持って学習しています。

また、消費者問題防止を地域に広めるために、校下の社会福祉協議会と一緒に活動し、高齢者から子育て世代、児童生徒まで幅広く対象にして取り組んでいます。それぞれの年代や環境にあうテーマを考えながら進めていますので、歩みはのろいですが、確実に学習することと継続させることを意識しています。かしこい消費者をめざして、情報交換や学習方法など一緒に考え、行動しましょう。



平成27年8月 多様な主体事業実行委員会

V. 年表

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
		36年9月 (財)日本消費者協会設立 37年5月 ケネディ米大統領「消費者の4つの権利」宣言 37年6月 国民生活研究所(現国民生活センターの前身)設立
昭和40	●8.5 富山県消費者協会設立総会(県民会館) ●8.5～6 消費者リーダー養成講座 ●10.21 消費者のつどい ●11.1 消費者相談室を開設(6窓口) ●1.24 工場見学(高岡市他) ●3.23 物価懇談研究会	4月 厚生省、赤色1号、101号使用禁止 6月 経済企画庁に国民生活局を設置 6月 国民生活審議会発足 11月 兵庫県立神戸生活科学センター設置 41年 2月 関西消費者協会創立
	昭和40年8月 富山県消費者協会の設立総会 (北日本新聞社提供) 	
昭和41	●4.12～17 婦人の趣味と生活工夫展(大和富山店) ●10.31 消費者問題講演会 「大量消費時代における賢い消費者」 「くらしと生活の合理化」 ●11.24～25 くらしのセミナー *相談事業 6窓口で28件の苦情相談 *調査事業 消費生活実態調査	8月 主婦連、ユリア樹脂製食器からホルムアルデヒドを検出
昭和42	●11.22 工場見学と商品研究(シルバー樹脂他) ●2.5 消費者問題講演会 「これからの消費生活」「買い物の上手なコツ」 *相談事業 6窓口で61件の苦情相談 *消費者巡回教室開始(新湊市他2か所) *調査事業 消費生活実態調査	5月 ポッカレモン事件、公正取引委員会が不当表示に排除命令 ・3C(自動車、カラーテレビ、ルームクーラー)時代本格化へ
昭和43	●消費者講演会 5.23 「消費者保護基本法について」 12.6 「消費者教育の意義と内容」 1.28 「くらしと物価、食料品の生産と流通」 ●11.20、1.29 工場見学(山口ニット他) *相談事業 6窓口で66件の苦情相談 *消費者巡回教室(大門町他16か所) *調査事業 消費生活実態調査	5月 「消費者保護基本法」公布(現「消費者基本法」) 9月 地婦連、100円化粧品「ちふれ」発売 11月 カネミ米ぬか油中毒事件 44年 3月 「地方自治法」改正(自治体の固有事務に消費者保護を明示)
昭和44	●4～2月 消費者巡回教室(婦中町他23か所) ●6.26 本会に消費者教育、組織化の2委員会を設置 ●9～3月 消費者問題講演会(11回) ●4～2月 消費者巡回教室(24回) *相談事業 6窓口で22件の苦情相談 *調査事業 消費生活実態調査	6月 欠陥自動車問題発生 10月 厚生省、人工甘味料チクロの使用禁止を決定

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
昭和 45	●8～3月 消費者リーダー養成講座（富山市、高岡市で10回） ●5～2月 消費者巡回教室（蛭川小他17か所） ●9.25 商品研究会（繊維の話他） ●12.8 富山県消費者協会設立5周年記念 4分科会で討議、全体集会 講演「これからの消費者問題」 （財）日本消費者協会理事長 野田信夫氏 *相談事業 5窓口で18件の苦情相談	4月 富山県総合計画部開発課に消費生活係を新設 4月 牛乳の残留農薬汚染問題 5月 「JAS法」改正（品質表示を義務付け） 9月 富山県消費生活相談室の設置（県民会館） 10月 国民生活センター設立 富山県総務部県民課消費生活係に機構改革 11月 二重価格問題でカラーテレビ不買運動
昭和 46	●7.9～13 みんなの消費生活展（県民会館） ●8～12 講師派遣（高岡市へ4回） ●10.6 本会に運営委員会を設置 ●2.21 富山県消費者問題研究集会「食料品の品質・表示」 ●消費者問題講演会 3.6～7「物価と消費生活」 3.16～17「加工食品の安全性」 *相談事業 5窓口で25件の苦情相談 *調査事業 消費者研究グループの研究希望課題アンケート調査	4月 主婦連、「果汁飲料等の表示に関する公正競争規約」に不服申し立て 7月9日 富山県消費生活センター開設（県民会館） 7月 環境庁発足 10月 日本玩具協会「STマーク制度」実施 47年 2月 通産省、PCBの家電製品への使用禁止を達達
昭和 47	●県から啓発事業（消費生活グループの育成指導、移動消費生活センター、移動講座）を受託 ●7.29～8.2 みんなの消費生活展（県民会館） ●8.23 消費生活研究グループの結成（グループ数13） ●消費者問題講演会 10.16 「消費生活に必要な時局経済の知識」 1.17 「再検討期にたつ消費者運動」 3.4 「消費者問題の考え方」 3.29 消費生活研究グループ中央研修会 *移動講座（19市町村、57会場） *移動消費生活センター（4市5町） *調査事業 消費者団体活動状況調査	6月 「割賦販売法」改正（クーリングオフ制度採用：4日間） 7月 催眠商法（SF商法）で苦情続出
昭和 48	●4.1 協会専任事務局長設置 ●7.3 協会事務局の移転（電気ビルから県民会館へ） ●11.1～6 みんなの消費生活展（富山市） ●2.18～19 グループリーダー県外研修（尼崎消費者協会、神戸灘生協） ●3.27 消費生活研究グループ中央研修会（グループ数25） *相談事業：苦情相談員（魚津市、砺波市に設置） *移動消費生活センター開催（20回） *移動講座開催（81回）	7月 「買占め売惜しみ防止法」公布 10月 第一次オイルショック（物価高騰、物不足） 11月 トイレペーパーなど物不足騒ぎ
昭和 49	●9～3月 消費者団体等との交流会（北陸3県消費者団体、神戸市消費者協会、山形県婦人団体） ●10.15 全国消費者協会連合会へ加入 ●10.31～11.4 みんなの消費生活展（富山市） ●2.24 消費生活研究グループ中央研修会（グループ数37） *相談事業 苦情相談員 *移動消費生活センター開催（67回） *移動講座開催（98回） *調査事業 消費生活実態調査	富山県消費生活センターが移動消費生活センター車（明るい暮らし号）を設置 5月 消費者条例の制定始まる（神戸市が全国初） 7月 消費者34団体AF2を追放する総決起大会 8月 厚生省、AF2を使用禁止（練製品等に添加） 10月 当協会が、全国消費者協会連合会に加入 50年2月 公取委、マルチ商法を欺瞞的誘因と勧告審決 3月 「富山県民生活安定対策条例」公布（56.1.20廃止）

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
昭和50	●10.30～11.3 みんなの消費生活展（富山市） ●12.8 北陸3県消費者団体との交流会 ●2.27 富山県消費者協会創立10周年記念事業 講演「資源と消費」 経済企画庁国民生活局 国民生活政策課 課長補佐 石井武氏 消費生活研究グループ中央研修会（グループ数49） *移動消費生活センター開催（126回） *移動講座開催（74回） *調査事業 消費生活実態調査	8月 この頃、合成洗剤追放運動強まる
昭和51	●6.16 鯖江市との交流懇談会 ●9.28～29 第1回消費生活研究グループ活動発表展 ●3.9 消費生活研究グループ中央研修会（グループ数46） ●3.3～4 食品産業工場見学 ●3.9 消費者問題講演会「これからの消費者」 日本消費者協会相談室長 長見萬里野氏 *移動消費生活センター（111回） *移動講座（47回）	6月 「訪問販売法」（現「特定商取引法」）公布 12月 この頃からサラ金被害が社会問題化
昭和52	●9.28～29 消費生活研究グループ活動発表展 ●10.13～17 みんなの消費生活展（富山市） ●11.14、17 食品産業工場視察 ●3.1 消費者問題講演会「これからの消費者」 日本消費者協会教育室長 山代夏江氏 ●3.1 消費者研究グループ中央研修会（グループ数57） *移動消費生活センター（112回） *移動講座（38回） *調査事業 「200海里と私たちの食卓」発行 昭和52年10月 みんなの消費生活展	5月 厚生省、OPPを食品添加物に指定（かんきつ類のカビ防止剤） 6月 「独占禁止法」改正（課徴金導入） 53年 3月 最高裁、ジュース裁判で一般消費者に景表法に基づく不服申立資格なしとして主婦連の上告棄却
昭和53	●10～3月 施設見学会、懇談会（畜産試験他） ●10～3月 3者懇談会（かまぼこ業界他） ●10.12～16 みんなの消費生活展（富山市） ●11.8～9 消費生活研究グループ活動発表展 ●2.27 消費生活研究グループ中央研修会（グループ数62） *移動消費生活センター（110回） *移動講座（43回） *調査事業 消費者団体基本調査 昭和54年2月 グループ中央研修会第2分科会	5月 経企庁、「消費者保護基本法」制定10周年を記念し5月30日を「消費者の日」とする 11月 「ネズミ講防止法」公布 54年 3月 米国スリーマイル島で原発事故

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
昭和 54	●消費者問題講演会 8.1 「1980年代における消費生活のあり方」 10.20 「エネルギーと80年代の暮らし」 10.10～15 みんなの消費生活展（富山市） ●11.21～22 食品産業工場見学（徳永食品他） ●2.20～21 消費生活研究グループ活動発表展 ●2.21 消費生活研究グループ中央研修会（グループ数63） 講演「石油をめぐる国際情勢と私たちの暮らし」 *移動消費生活センター（110回） *移動講座（41回） *調査事業 消費者団体基本調査	・この頃第2次オイルショック 6月 「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）」公布 10月 滋賀県、「琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例」公布（リン含有合成洗剤の使用・販売禁止）
昭和 55	●6.25 富山県消費生活研究グループリーダー連絡協議会発足 ●10.9～13 みんなの消費生活展（高岡市） ●11.7 食肉流通問題に関する見学と懇談会 ●2.19～20 消費生活研究グループ活動発表展 ●2.20 消費生活研究グループ中央研修会（グループ数67） 講演「佛教における理想の人間像」 *移動消費生活センター（151回） *調査事業 消費者団体基本調査	10月 「富山県民の消費生活の安定及び向上に関する条例」の公布（略称：「消費生活条例」） 56年 3月 国民生活センター、商品テスト・研修施設開所
昭和 56	●10.8～13 みんなの消費生活展（富山市） ●6.24 グループリーダー連絡協議会研修会 「家計管理と家計簿の活用について」 ●10.15～ グループリーダー連絡協議会県外研修 （石川県生活科学センター他） ●10.30 省エネ富山県民大会 事例発表：富山市老松グループ 「アイデアを生かしたわが家の省エネ作戦」 ●2.18～19 消費生活研究グループ活動発表展 ●2.19 消費生活研究グループ中央研修会（グループ数64） 講演「社会の動きと私達の暮らし」 分科会「くらしの安全」「老後の暮らし」「食生活と健康」 *移動消費生活センター（110回） *移動講座（40回）	10月 富山県消費生活センター10周年 57年 3月 山形県金山町で全国初の「情報公開条例」がスタート（翌年：神奈川県、埼玉県）
	 昭和57年2月 グループ活動発表展	
昭和 57	●10.26～27 グループリーダー連絡協議会県外研修 （福井県生活科学センター他） ●11.6～7 みんなの消費生活展（魚津市他1） ●11.11～12 くらしを見直す商品研究会 「ホームフリージング、暖房器具を考える」 ●58.2.9 省資源・省エネ県民大会 活動発表 グループリーダー連絡協議会「空カンの再生に目を」 ●3.3～4 消費生活研究グループ活動発表展 「ご存知ですか？アルミ缶の再生価値を」等	この頃、食品添加物問題

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
昭和 57	●3.4 消費生活研究グループ中央研修会（グループ数68） 講演「これからの消費者問題」 分科会「食生活の再点検」「消費者被害の増大と対応」 「資源リサイクルを考える」 *移動消費生活センター（110回） *移動講座（40回） *調査事業 高齢者における訪問販売の実態	
昭和 58	●6.28 グループリーダー研修会「低成長時代の暮らしを考える」 ●8.24 商品研究会「化学繊維を考える」 ●9～11月 みんなの消費生活展（新湊市他6） ●2.16～17 消費生活研究グループ活動発表展 ●2.17 消費生活研究グループ中央研修会（グループ数69） 講演「発達と発展」 分科会「契約と消費者」「くらしの安全」「資源リサイクル」 *移動消費生活センター等（140会場）  昭和58年9月 みんなの消費生活展（魚津市）	5月 「貸金業規制法」（現「貸金業法」）公布 8月 食品添加物の表示78品目につき用途名に加えて物質名表示を義務付け ・総理府調査（増え続ける訪問販売の被害：3人に1人が被害を受け、その75%は泣き寝入り、老人の被害目立つ。）
昭和 59	●9～11月 みんなの消費生活展（富山市他2） ●7.24 グループリーダー研修会 ●12.15 協会事務局の移転（県民会館から第一生命ビル） ●60.3.7～8 消費生活研究グループ活動発表展 ●3.8 消費生活研究グループ中央研修会（グループ数72） 講演「生活の安心と安定の考え方」 ●3.1 協会設立20周年記念座談会 *移動消費生活センター（100回） *移動講座（40回）	4月 国民生活センター、全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）運用開始 5月 「割販法」・「訪販法」改正 （クーリング・オフ期間7日間に） 12月 富山県消費生活センター移転（県民会館から第一生命ビル）
昭和 60	●5.27 中国遼寧省婦女代表団との交流懇談会 ●8.5 協会設立20周年記念事業 講演「健全な食生活を求めて」生活評論家 正木英子氏 記念誌「20年のあゆみ」の発刊 ●9.6～8 消費生活研究グループ活動発表展 「訪問販売実態調査」（グループ数72） ●10 みんなの消費生活展（砺波市他2） ●10～11月 食品工場見学（プリマハム他） ●11.3 協会が富山県功労（団体）を受賞 *移動消費生活センター（100回） *移動講座（40回） *調査事業 訪問販売について  昭和60年8月 協会設立20周年記念式	6月 豊田商事事件

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
昭和 61	●7～11月 食品工場見学(味噌協業組合他) ●10.2～3 消費生活研究グループ活動発表展 ●10.2 消費生活研究グループ中央研修会(グループ数70) (消費者問題地域シンポジウムと共催) 講演「新しい時代に対応する消費者グループ活動」 討議「これからの消費者グループ活動の進め方」 ●10月 みんなの消費生活展(婦中町他2) *移動消費生活センター(100回) *移動講座(40回) *調査事業 婦人の消費に関する意識調査	4月 ソ連のチェルノブイリ原発事故 62年 3月 靈感商法横行
昭和 62	●5.28「消費者の日」記念富山県大会 講演「豊かさの中の忘れもの」 エッセイスト 木村治美氏 ●8～11月 食品工場見学(山菜加工業他) ●10.8 消費生活研究グループ中央研修会(グループ数73) 講演「私たちのくらしと経済」日本銀行富山事務所長 杉村佐寿氏 分科会「くらしの訪問販売」「くらしの生活設計」「くらしの健康」 ●10月 みんなの消費生活展(婦中町他2) 昭和62年10月 消費生活研究グループ中央研修会 ●2.23 省資源・省エネ運動富山県民大会 「暮らしの知恵としてのリサイクル」 リサイクル運動市民の会 石毛建嗣 氏 リフォームファッションショー *移動消費生活センター(50回) *移動講座(100回) *調査事業 塩分に関する実態調査	12月 家庭用洗剤混用による死亡事故発生 12月 AT車発進事故多発 12月 アスベスト汚染問題化 ・食品添加物の表示、300品目に拡大し用途名と物質名併記を義務付け
昭和 63	●5.25 「消費者月間」記念富山県大会 講演「情報化社会における企業の消費者対応」 消費者関連専門家会議 西田敦氏 寸劇「満腹の後に」劇団ふだいと消費者グループ 研究発表「大切にしよう祖父母からの贈り物」雄山高校家庭科クラブ ●7～11月 食品工場見学(醤油・水産食料品他) ●9.29～30 消費生活研究グループ中央研修会(グループ数76) 講演「21世紀をめざした私達の郷土」県民生活課長 三箇鉄郎氏 分科会「グループ活動を考える」「輸入食品を考える」 「消費生活を考える」 ●10～11月 みんなの消費生活展(砺波市他2) ●11.17～18 消費生活研究グループ県外研修 (雪印乳業(株)関西チーズ工場他) ●2.4 省資源・省エネ運動富山県民会議 講演「省エネ、なぜ必要か」北日本新聞社論説委員長 金川正盛氏 グループ活動展示、リフォームファッションショー *移動消費生活センター(50回) *移動講座(100回) *調査事業 クレジットカード利用状況調査、 牛肉に関するアンケート	5月 経企庁、5月を「消費者月間」とする 5月 「訪問販売法」改正(クーリング・オフ期間 8日間) 6月 牛肉・オレンジ輸入自由化決着 8月 消費者7団体、消費税反対の懇談会を結成、共同声明を出す 11月 この頃、大都市圏の地価高騰問題化

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 元	●5.16 消費者問題国民会議富山大会 講演「旅」俳優 渡辺文雄氏 ●6.8～9 全国消費者協会連合会通常総会（富山市） ●9～11 みんなの消費生活展（氷見市他2） ●9～11 食品工場見学（水産練製品工場他） ●10.5～6 消費生活研究グループ中央研修会（グループ数63） 講演「豊かな生活をつくる」武庫川女子大学教授 林 郁氏 ●11.16～17 消費生活研究グループ県外研修（サントリービール他） ●2.24 省資源・省エネ運動富山県民大会 パネルディスカッション リフォームファッションショー *移動消費生活センター（50回） *移動講座（100回）  平成元年5月 消費者問題国民会議 富山大会	4月 消費税導入（3%） 5月 経企庁「消費問題国民会議」（千葉、富山、岡山、東京） 5月 フロン全廃宣言を採択（ヘルシンキ会議） 5月 原野商法問題化 12月 「プリペイドカード法」公布 2年 1月 カラーテレビの発煙・発火事故相次ぐ 2月 消費者教育支援センター設立 3月 日弁連等「欠陥商品110番」実施
平成 2	●5.19 「消費者月間」記念富山県大会 講演「消費者は王様か」富山大学助教授 梅村智恵子 氏 三遊亭良楽と楽しいおしゃべり 研究発表「カード時代を考える」新湊高校家庭クラブ ●7.9 消費生活研究グループ中央研修会（グループ数62） 講演「くらしをみつめる」NHKアナウンサー 加賀美幸子氏 ●10 みんなの消費生活展（黒部市他2） ●11～12月 食品工場見学（惣菜製造工場他） ●11.13～14 消費生活研究グループ県外研修（ヤマハ楽器他） ●2.2 省資源・省エネ運動富山県民大会 講演「くらしと環境」 リフォームファッションショー *移動消費生活センター（46回） *移動講座（94回）	・バブル経済の崩壊 5月 日生協 リサイクル・省資源型商品300種の順次発売開始 10月 湾岸情勢に影響石油製品の値上げ相次ぐ 11月 この頃、マルチ、マルチまがい商法、悪質電話勧誘に関する苦情増加 3年 1月 カラーテレビの発煙・発火事故相次ぐ
平成 3	●5.30 「消費者月間」記念富山県大会 「ゆとり・安心・多様性のある生活をめざして」 消費生活30年のスライドとビデオ 水木陽子氏と吉友嘉久子氏のトーク ●10.9 消費生活研究グループ中央研修会（グループ数62） 講演「消費者の安全と損害防止について」 富山大学経済学部教授 武井勲 氏 分科会「環境を考える」「よりよい食品を求めて」「サービスと消費者」 ●10 みんなの消費生活展（氷見市他2） ●11.13～14 消費生活研究グループ県外研修（松下電工他） ●12～3 食品工場見学（菓子製造工場他） ●2.1省資源・省エネ運動富山県民大会 シンポジウム「くらし見聞録」 リフォームファッションショー *移動消費生活センター（46回） *移動講座（90回）	4月 牛肉・オレンジ自由化のスタート 4月 「資源の有効な利用の促進に関する法律（「リサイクル法」）公布 4月 日弁連と消費者7団体「欠陥商品110番」実施 5月 「消費者のための製造物責任法の制定を求める連絡会」結成集会 11月 この頃、ダイヤルQ2に多数の苦情 11月 この頃、継続的役務取引のトラブル増加

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 3	●2月 リフォーム・リサイクル教室 (3回) 指導 グループリーダー 10名 「着物で町着や家庭着」、「牛乳パックで手漉ハガキ」、 「牛乳パックで小物入れ」 ●3.27 グループリーダー研修会 「高齢者社会と住宅設備」 松下電工(株)工科短期大学校長 宮井更生氏 平成4年2月 省資源・省エネ富山県民大会 (リフォームファッションショー) 	
平成 4	●5.28 「消費者月間」記念富山県大会 講演「地球を見つめた暮らし」NHK 町永俊雄 氏 コンテンポラリーダンス 舞踊者 越部清美 氏 ●8～1月 食品工場見学(缶詰・山菜加工向上他) ●9～11月 みんなの消費生活展(黒部市他2) ●10.13 消費生活研究グループ中央研修会(グループ数51) 講演「地球環境と私達の暮らし」富山テレビ 前田一朗氏 ●10.22～23 消費生活研究グループ県外研修(養命酒駒ヶ根工場他) ●2.4 省資源・省エネ運動富山県民大会 「地球にやさしい暮らし方」国民生活センター理事 青山三千子氏 ●グループリーダー研修会 2.26 輸入食品の安全性と現状 3.25 くらしと環境の限界 *移動消費生活センター(48回) *移動講座(96回) 平成4年10月 消費生活研究グループ中央研修会 	4月 学校における消費者教育、本格実施 (小学校平成4年、中学校平成5年、 高等学校平成6年から) 6月 「地球と開発に関する国連会議」(地 球サミット)開催(ブラジル) 10月 カード破産を主とする個人の自己破産 が急増と最高裁発表 5年 1月 この頃、バブル崩壊により変額保険被 害問題化 2月 「消費者のための製造物責任法の制定 を求める連絡会」が各地で「欠陥110番」 を実施
平成 5	●5.26 「消費者月間」記念富山県大会 講演「くらしの安全、心のゆとり」 日本経済新聞社論説委員 早川克己氏 「ゆとり診断」余暇生活開発士 島田彰一氏 ●6～10月 みんなの消費生活展(砺波市他2) ●10.15 消費生活研究グループ中央研修会 講演「かしこい消費者と新内閣の課題」 テレビ金沢代表取締役 森 岸生氏(グループ数50) ●10～3月 食品工場見学(豆腐製造工場他) ●11.16～17 消費生活研究グループ県外研修 (千里リサイクルプラザ他)	

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 5	●グループリーダー研修会 6.22「心豊かな二毛作人生をめざして」 生命文化保険センター特別講師 澤春生氏 3.23「消費者から見た地球環境問題」 富山テレビ放送(株)報道部 前田一朗氏 3.23「損害保険のじょうずな利用法」 富山県損害保険代理業協会 大島敏明氏 ●2.4 省資源・省エネ運動富山県民大会 「リサイクルは最後の手段」 日本テレビ放送網(株)キャスター 萩原弘子氏 ●2.25 外国米料理講習会地方研修会 *移動消費生活センター(46回) *移動講座(99回) *調査事業：医療についてのアンケート	7月 「製造物責任法」制定を求める消費者の請願署名全国で245万人を超える 11月 記録的な冷夏、コメ不足でコメを緊急輸入 平成米騒動 11月 「環境基本法」公布 11月 記録的な冷夏、コメ不足でコメを緊急輸入 12月 この頃、マルチ、マルチまがい商法被害増加続く 6年 2月 国産米品薄で価格が急騰 3月 カラーテレビの発火事故で大阪地裁においてメーカー敗訴
	 平成6年2月 外国米料理講習会地方研修会 	
平成 6	●グループリーダー研修会 4.12「富山の食生活」富山女子短期大学教授 塩原紘栄氏 6.22「価格決定権を手中にしつつある賢い消費者」 北陸経済研究所統括研究員 中田繁政氏 2.20「思食同源を考える」 帆船海王丸財団常務理事 勝山達雄氏 ●5.30「消費者月間」記念富山県大会 講演「今、消費者として、市民として」 (財)消費者教育支援センター 植苗竹司氏 ●9～10月 みんなの消費生活展(大門町他2) ●11～3月 食品工場見学(菓子工場他) ●10.13 消費生活研究グループ中央研修会 講演「人間と福祉」東京大学名誉教授 佐々学氏(グループ数45) ●11.17～18消費生活研究グループ県外研修(エフピコ他) ●12.20 製造物責任法説明会 ●2.14省資源・省エネ運動富山県民大会 「省エネルギー型社会の構築に向けて」 ホームエコノミスト 篠崎悦子氏 *移動消費生活センター(49回) *移動講座(97回) *調査事業：米についてのアンケート	7月 「製造物責任法(PL法)」公布 7月 「道路運送車両法」改正(リコールの法制化) 9月 IOCUが名称をCIに変更(国際消費者機構) 11月 この頃、「価格破壊」進む 7年 1月 阪神・淡路大震災 ・住宅関連の消費生活相談急増
平成 7	●5.26 「消費者月間」記念富山県大会 講演「製造物責任法の必要性」京都大学教授 北川善太郎氏 パネルディスカッション 「安全で安心できる社会をめざして」	4月 食品の日付表示を期限表示に一本化 6月 「容器包装リサイクル法」公布 10月 国民生活センターこんにやくゼリー事故情報公表 11月 「食糧法」施行、コメの流通規制の緩和

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 7	●グループリーダー研修会（グループ数44） 5.23 「円高と家庭経済」日本銀行富山事務所長 石井通氏 11.15 「輸入食品の安全性を見直す」 富山県厚生農業旧同組合連合会健康管理課長 大浦栄次氏 2.15 「チーズの魅力」雪印乳業(株)中部本部 大野好男氏 ●7.4～5, 7.19 リフォーム講習会 ●9～11月 みんなの消費生活展（氷見市他2） ●10. 3 協会設立30周年記念事業 - 講演 「新しい世紀に向けて」 インテック(株)代表取締役社長 中尾哲雄氏 - リフォームファッションショー - 記念誌「30年のあゆみ」の発刊 *移動消費生活センター（46回） *移動講座（97回） *調査事業 加工食品の表示 平成7年5月 「消費者月間」記念富山県大会  平成7年10月 協会設立30周年記念事業  	11月 この頃、悪質な電話勧誘に関する苦情急増 11月 この頃、悪質な電話勧誘による資格商法に対する取締りを強化 8年 2月 欧州で狂牛病発生
平成 8	●5.30「消費者月間」記念富山県大会 - 講演「変革の21世紀に向けて いま備えを」 (財)日本産業協会主任研究員勝股美代子氏 - 実践発表「活かそう情報、くらしの中へ」 射水連合婦人会他3グループ ●グループリーダー研修会 6.11「容器包装リサイクル法について」 8.22「日頃思うこと」 8.22「地域の消費者問題とリーダーの役割」 2.24「果実飲料について」 平成8年8月 グループリーダー研修会 	7月 病原性大腸菌O-157による食中毒続出 5月 「訪問販売法」改正（電話勧誘販売を規制） 6月 「民事訴訟法」全面改正（少額訴訟制度） 9月 青果物5品目に対し原産地表示を義務付け 11月 この頃、利殖に係る預り金を名目とした広域詐欺事件の発覚と検挙 9年 1月 「ココ山岡」破産

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 8	●講演会 5.16 「最近の金融経済情勢について」 日本銀行富山事務所 石井通氏 3.17「楽しい遺言書」公認会計士本田百合子氏 ●9.19 消費生活研究グループ中央研修会（グループ数44） 富山市榎の木グループ「老後の生活設計を考える」 高岡市万葉消費生活研究グループ「食卓の魚はどこから」 講演「家庭経済雑感」北陸経済研究所専務理事 小川弘氏 ●9～10月 みんなの消費生活展（氷見市他2） ●11.5 消費者フォーラム 講演「消費者選択の時代」消費科学連合会事務局次長 原早苗氏 クイズ「悪質訪問販売に気をつけて」四つ葉グループ ●11.13～14 消費生活研究グループ県外研修 （新潟市資源再生センター他） ●12～3月 食品工場見学（ボン・リブラン他） ●2.12 省資源・省エネ運動富山県民大会 「アジア地域の資源・環境の安全保障と日本の持続可能な発展」 世界資源研究所 黒坂三和子氏 *移動消費生活センター（50回） *移動講座（95回） *調査事業 製品の警告表示（全国共通調査） 平成8年5月 「消費者月間」記念富山県大会 	
平成 9	●4月 協会事務局移転 （第一生命ビルから富山県女性総合センターへ） ●5.30 「消費者月間」記念富山県民大会 講演「規制緩和と自己責任」 日本ビクター(株)CS推進室長 殖栗順次氏 ●講演会 5.21 「最近の消費生活相談の概要」 県消費生活センター所長 岡津美和子氏 3.25 「心がけて人生バラ色に」 (財)北陸予防医学協会顧問 達伊宣之氏 ●10.8 消費生活研究グループ中央研修会 グループの活動紹介 松若消費生活研究会他 講演「日本版ビックバンとくらし」 日本銀行富山事務所長 空閑重信氏 ●グループリーダー研修会 6.19 安全な消費生活の実現を目指して 8.28 卸売市場流通の仕組みと青果物事情 11.6 暮らしのセミナー 皮膚障害 1.28 ロマンある国際交流 ●11.20～21消費生活研究グループ県外研修（トヨタ自動車他） ●10・11月 みんなの消費生活展（小矢部市他1） ●11～3月 食品工場見学（富山製パン他） ●2.5 省資源・省エネ運動推進富山県大会 講演「省エネは家庭から」省エネルギーセンター 大庭みゆき氏 *消費生活アドバイス事業開始（土日に消費生活センター情報コーナーにおいて、アドバイザーが情報提供等を行う 682名来所）	4月 消費税3%から5%に変更 4月 国民生活センター、朝日ソーラーを実名公表 11月 この頃、遺伝子組換え食品に対して消費者から表示の要求高まる 11月 この頃、預託商法の被害急増 10年 3月 「特定非営利活動促進法」（「NPO法」）公布

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成9	*移動消費生活センター(3回) *移動講座(51回) *調査事業 薬について(全国共通調査)	
平成10	●5.27「消費者月間」記念富山県民大会 講演「グローバル化の進展と消費経済社会の変容」 NECロジスティクス㈱CS推進部長 向井修氏 ●講演会 5.14 「最近の消費生活相談の概要」 県消費生活センター所長 長谷川静子氏 3.18「消費者運動と自己啓発」県女性総合センター 山下節子氏 ●グループリーダー研修会 6.15 98新くらしのアドバイス 7.6 21世紀を拓く農業へのメッセージ 8.19 省エネルギーと電器製品の安全 12.10 日本の主食米を考える 1.28 電力と省エネルギー ●8・10月 みんなの消費生活展(入善町他1) ●10.8～12 第8回全国文化交流プラザ富山 “食祭とやま98”(テクノホール) 「世界の国からこんにちは」 ●10.15 消費生活研究グループ中央研修会 活動発表展 講演「最近の食に関する消費者の動向」 消費生活アナリスト 三沢ひろ子氏 ●11.15～16 消費生活研究グループ県外研修 (茨城県：家電製品リサイクル実証プラント他) ●12～3月 食品工場見学(県食品研究所他) ●2.10 省資源・省エネ運動富山県大会 講演「買い物を変える。環境が変わる」 環境市民チーフコーディネーター 松本育生氏 ケナフの栽培加工法 上市高校生 省エネ啓発寸劇 高岡市消費者グループ連絡会 *消費生活アドバイス事業(1,111名来所) *調査事業 - 共通調査を開始：テーマ「詰め替え用商品に関するアンケート」 平成10年10月 全国食文化交流プラザ富山 “食祭とやま98”	6月 「金融システム改革法」公布(金融ビッグバン) 6月 「家電リサイクル法」公布 6月 カップ麺の環境ホルモン溶出論争 6月 「大規模小売店舗立地法」制定 6月 「建築基準法」改正(建築確認・検査業務の民間開放)
平成11	●5.28「消費者月間」記念富山県民大会 パネルディスカッション「消費者と環境について考える」 パネラーグループ連絡協議会会長 二口梅子氏 ●講演会 5.18 「国際交流の心」 とやま国際センター専務理事三箇鉄朗氏 4.20 「我が国・県の食糧事情と消費者」 富山大学経済学部教授 酒井富夫氏	4月 「民法」改正(成年後見制度の導入) 5月 「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」(「情報公開法」)制定 6月 PL訴訟における初めての肯定判決(名古屋地裁) 7月 「JAS法」改正(すべての飲食物品に品質表示義務)

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 11	●グループリーダー研修会 5.13 食糧問題を含む農政改革について 7.23 食生活の問題点、朝食はなぜ大切か 10.28 環境問題と消費者 ●7.10 生産者・消費者共生交流会 水の里市（朝市）会員と 富山市消費者グループ連絡会 ●8・10月 みんなの消費生活展（婦中町他1） ●10.15 消費生活研究グループ中央研修会 グループの活動発表展 講演「福祉・環境問題と消費者の役割」 神奈川大学教授 石川正美氏 共通調査報告 グループの活動紹介 ●10.23～24 とやま環境フェアに出展 ●12.6～7 消費生活研究グループ県外研修 (ペットボトルリサイクル他) ●11～3月 食品工場見学（株日の出屋製菓他） ●2.24 省資源・省エネ運動富山県大会 講演「簡素さという贅沢、愛着という豊かさ」 大阪教育大学教授 田中恒子氏 活動発表展 「ケナフから学んだこと」氷見市立海峰小学校 「環境家計簿記入の取組み」富山北部高校 *消費生活アドバイス事業（926名来所） *調査事業 共通調査「エコマーク・グリーンマーク商品の使用状況に関するアンケート」 団体依頼調査：「JAS法の改正」及び「容器包装リサイクル法の完全施行」に関するアンケート 全国共通調査：一般消費者の福祉用具に係る意識調査及び店舗、施設を対象とした福祉用品導入実態調査	7月 「ダイオキシン類対策特別措置法」公布
	 平成11年7月 生産者・消費者共生交流会	
平成 12	●5.30「消費者月間」記念富山県民大会 「金融商品の販売等に関する法律案を考える」 高岡短期大学学長 蛸山昌一氏 「消費者契約法を考える」生活評論家 金森房子氏 ●講演会 5.18 「最近の消費生活相談の概要」 県消費生活センター所長 長谷川静子氏 4.20 「21世紀を健康に生きる」 県健康増進センター所長 前田昭治氏	5月 「消費者契約法」公布 6月 雪印乳業食中毒事故発生 7月 三菱自動車リコール隠し発覚 13年 1月 中央省庁再編・内閣府設置（国民生活局が経企庁から内閣府へ移管）

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 12	●グループリーダー研修会 6.1 2000年とやま国体民泊等支援おみやげグッズの作成 8.8 米について 10.28 JAS法改正と食生活 1.24 容器包装リサイクル法と富山県の実情 3.13 家電リサイクル法に伴う業界との懇談会 平成12年6月 2000年とやま国体民泊等支援おみやげグッズ作成 ●6～2 生産者・消費者共生交流会 「大豆のは種作業からみそ加工までの体験交流会」 富山市消費者グループ連絡会と富山市なのはな農協女性部 ●7.6～7 消費生活研究グループ県外研修 (上越市役所：ISO14001の認証取得と事業活動) ●8・11 みんなの消費生活展(婦中町他2) ●10.21～22 とやま環境フェアに出展 ●11.15 消費生活研究グループ中央研修会 グループの活動発表展 講演「21世紀の消費者像と地域における実践活動」 共通調査報告 分科会報告：グループ活動のすすめ方、食生活に関すること、 環境に関すること ●11～1月 食品工場見学(加積りんご農家他) ●2.8 省資源・省エネ運動富山県大会 講演「子どもたちの未来のために」環境ジャーナリスト 中村正子氏 活動発表展「生ごみを活かして元気な町づくり」 *消費生活アドバイス事業(1,074名来所) *調査事業 共通調査：「消費生活意識と行動に関するアンケート」 団体依頼調査：商店街に関する消費者アンケート 全国共通調査：いわゆる健康食品についての調査 平成12年7月 消費生活研究グループ中央研修会	11月 「訪問販売法」改正(「特定商取引に関する法律」と改称) 及び「割賦販売法」改正

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 13	●5.30 「消費者月間」記念富山県民大会 講演「消費者契約法・金融商品販売法スタート」 金融審議会委員 原早苗氏 実践発表：エコマーク商品・グリーンマーク商品を使用していますか 共通調査報告 ●5.31～10.3 生産者・消費者共生交流会 「さつまいもの栽培体験交流会」 富山市消費者グループ連絡会と富山市なのはな農協女性部 ●グループリーダー研修会 7.6 ITは暮らしを変える？ 5.12 刑事陪審裁判 10.30 遺産相続と後見人制度 2.6 今なぜ生活習慣病！ ●3.5 「遺伝子組換え食品に関するシンポジウム」 金井澄子会長がパネリストとして出席 ●11.20 消費生活研究グループ県内研修 (エコロジーバス(富山環境整備㈱)) ●9・11月 みんなの消費生活展(朝日町他1) ●9.25 消費生活研究グループ中央研修会 (富山県消費生活センター設立30周年記念事業と合同開催) グループの活動発表展 共通調査報告 講演「新世紀をかしこく生きる」神奈川大学教授 石川 正美氏 ●10.13～14 とやま環境フェアに出展 ●10.20、12.4 食品工場見学(富夢創野ハーブ園他) ●2.23 省資源・省エネ運動富山県大会 講演「環境問題と暮らし、まちづくり、そして市民」 中部リサイクル運動市民の会代表 萩原喜之氏 活動発表「マイバック運動の取組みについて」 たかおかマイバック運動を進める市民の会 *消費生活アドバイス事業(806名来所) (情報アドバイザーの組織化を図り、まゆみの会結成) *調査事業 共通調査「輸入食料(農産物)に関する意識と行動アンケート」 全国共通調査「金融機関のサービスについてのアンケート」	4月 「高齢者の居住の安定確保に関する法律」公布 6月 「電子消費者契約法」公布 6月 「ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(「PCB処理法」)制定 9月 国内で初めて牛海綿状脳症(BSE)発生 11月 この頃、いわゆる「ワン切り」問題多発・ヤミ金融問題
平成 14	●5.26 「消費者月間」記念富山県民大会 講演「食品表示の現状と問題点」 消費者問題研究所代表 垣田達哉氏 実践発表「輸入農産物とその表示内容を通して食の安全を考える」 消費者協会 西尾文子氏 ●4.16 講演会 「暮らしに役立つ金融経済の話」 日本銀行富山事務所長 大場輝喜氏 ●5.16～11.5 生産者・消費者共生交流会 「里芋生産と干し芋の作り方」 富山市消費者グループ連絡会と富山市なのはな農協女性部 ●7.16～17 消費生活研究グループ県外研修 「輸入食料の実際について見学・研修会」横浜港 他 ●グループリーダー研修会 8.26 食品の安全性確保をめぐる国の動き 9.25 食品の安全性をめぐる県の動き 1.30 「食の安全」対話集会 ●9・10月 みんなの消費生活展(福野町他1) ●11.20 消費生活研究グループ活動発表展	6月 「JAS法」改正(表示違反の迅速な公表・厳罰化) 6月 「BSE対策特別措置法」公布 7月 「建築基準法等の一部を改正する法律」公布(シックハウス症候群対策) 7月 「有線電気通信法」改正ワン切り規制 11月 この頃、食品偽装表示事件等の多発

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 14	●11.20 「食の安全」を考える県民のつどい 講演「食の安全を脅かす事件を検証する」 明治大学客員教授 中村靖彦氏 パネルディスカッション「食の安全を考える」 共通調査報告 ●10.19～20 とやま環境フェアに出展 パネル展示「家電リサイクル法による処理工場の見て歩き」 マイバック実物展示と作成指導 ●9.25、10.26 食品工場見学（桜井ハム他） ●2.18 省資源・省エネ運動富山県大会 講演「省資源・省エネ行動とこころ豊かな社会」 （財）日本産業協会 勝俣美代子氏 活動発表 「継続は力なり」雄山高校 「かけがえのない地球を次の世代へ」魚津市連合婦人会 *消費生活アドバイス事業（540名来所） *調査事業 共通調査「食の安全・安心、食品表示に関するアンケート」 全国共通調査：食品の表示、葬儀についてのアンケート 関係団体依頼調査：「アイドリングストップ」アンケート、 クリーニングに関するアンケート  平成14年7月 県外研修（横浜検疫所）	
平成 15	●5.27「消費者月間」記念富山県民大会 講演「深刻化する多重債務問題」 弁護士 宇都宮健児氏 落語「うめさん、危機一髪！」 横浜市消費生活総合センター相談員 伊藤絢子氏 ●4.15 消費生活研究グループ連絡協議会総会 講演「食を安全に流通する」アルビス(株) 山腰清典氏 ●7.17 消費生活研究グループ県外研修（志賀原子力発電所） ●グループリーダー研修会 8.7 卵の秘密 8.7 料理講習会—牛乳乳製品料理 11.27 ヘヤケアの基礎知識 2.5 対話集会「食の安全を考える「中食」「外食」について ●11・2月 みんなの消費生活展（井波町他1） ●10.10 消費生活研究グループ活動発表展 ●10.10 「食の安全を考える」県民のつどい 講演「食卓は食の教育塾」フードジャーナリスト 中村壽美子氏 実践研究発表「便秘克服作戦～生活を見直そう」魚津高校 共通調査報告 ●10.25～26 ごみゼロ推進全国大会・とやま環境フェアに出展 図表展示「レジ袋から環境を考える」 傘布利用買い物バック作成実演 ●9.9、11.8 食品工場見学（富山蒲鉾他）	4月 公正取引委員会、総務省から内閣府へ移管 5月 「個人情報保護に関する法律」公布 5月 「食品安全基本法」公布 6月 総務省に消費者行政課設置 7月 「食品衛生法」の改正（食品の期限表示を「消費期限」と「賞味期限」の2種に統一） 8月 「貸金業規制法及び出資法等の一部改正法」（「ヤミ金融対策法」）公布 12月 米国でBSE感染牛を確認、これに伴い同国からの牛肉等の輸入を停止 12月 この頃、架空不当請求被害増大 16年 1月 国内において高病原性鳥インフルエンザ発生

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 15	*消費生活アドバイス事業（830名来所） *消費生活相談員設置事業（消費生活センターに相談員を増員：緊急雇用交付金） *「食の安全・安心」情報発信事業（食の安全・安心に関する調査を実施するとともに、協会のホームページを立ち上げ、情報発信） *食品表示ウォッチャー設置事業 *調査事業 共通調査「中食、外食に関するアンケート」 全国共通調査：水についてのアンケート   平成15年10月 「食の安全を考える」県民のつどい	
平成 16	●5.21 「消費者月間」記念富山県民大会 講演「かしこい消費者のためにー最近の悪質商法と消費者保護」 弁護士 村千鶴子氏 実践発表「寸劇」ひみ消費者グループ ●4.16 消費生活研究グループ連絡協議会総会 「混迷する消費生活情勢」県消費生活センター所長 松原典子氏 「総額表示って何？」金沢国税局消費税課 上田連絡調整官 ●10.5～6 消費生活研究グループ県外研修 「グリーンエコライフ21プロジェクト」(多治見市) ●グループリーダー研修会 7.23 「食品安全・安心シンポジウム」 パネリストとして、グループ連絡協議会会長西尾文子氏が参加 11.5「消費者の権利の実現に向けて」一橋大学教授 松本恒雄氏 2.8 対話集会 「食の安全・安心」リスクコミュニケーション 中川副会長がコーディネーター ●9・10 みんなの消費生活展（福光町他1） ●10.21 消費生活研究グループ活動発表展 ●10.21 「食の安全を考える」つどい 講演「『食の安全』と消費者の権利・責任」 大妻女子大学助教授 姉齒暁氏 実践研究発表「我が家の食卓この一年」富山いずみ高校 共通調査報告 グループ連絡協議会 山本暁子氏 ●10.23～24 とやま環境フェアに出展 図表展示「生活を見直す洗濯方法」 ●9.7 食品工場見学（日の出屋製菓他） ●2.5 省資源・省エネ運動富山県民大会 講演「買い物を変える～生活・社会が変わる」 NPO法人環境市民 杵本育生氏 活動発表「買い物からはじめよう～人と環境にやさしい生活へ」 桜井高校家庭クラブ *消費生活アドバイス事業（857名来所） *消費生活相談員設置事業（消費生活センターに相談員を増員：緊急雇用交付金） *市町村消費生活相談事業	4月 消費税総額表示制度開始 6月 「消費者保護基本法」改正（「消費者基本法」に改称） 12月 「民法」改正（口語化、保証制度改正） 12月 この頃、振り込め詐欺被害の多発 12月 この頃、偽造・盗難キャッシュカードによる被害の急増 17年 2月 「京都議定書」発効（温室効果ガス6%削減）目標

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 16	*「食の安全・安心」情報発信事業（食の安全・安心に関する調査を実施するとともに、協会のホームページを立ち上げ、情報発信） *食品表示ウオッチャー設置事業 *くらしのアドバイザー活動事業（各市町村に在住するくらしのアドバイザーの資質の向上を図り、消費者被害防止のためのくらしの相談会を各地で開催：26市町村で92回、4,010名） *調査事業 共通調査「食の安全・安心」「地産地消」に関するアンケート 全国共通調査：携帯電話についてのアンケート	
平成 17	●4.15 消費生活研究グループ連絡協議会総会 「富山県における環境への取組み」 県環境科学センター次長 油本幸夫氏 ●6.25～26 サンフォルテフェスティバル に出展 ●グループリーダー研修会 7.19「環境とエネルギー」 北陸電力広報チーム統括課長 植田浩平氏 2.15「消費者基本法と消費者基本計画について」 内閣府消費者企画課 丸山達也氏 2.15「食育基本法について」北陸農政局消費生活課長 長行洋氏 ●10・11月 みんなの消費生活展（魚津市他1） ●10.5 消費生活研究グループ活動発表展 ●10.5 「消費者の安全・安心推進大会」 講演「最近の消費者トラブルの傾向」弁護士 安彦和子氏 実践研究発表 石動高校「我が家におけるCO₂削減へのチャレンジ」 共通調査報告 グループ連絡協議会副会長 山本暁子氏 平成17年10月 消費者の安全・安心推進大会 ●10.22～23 とやま環境フェアに出展 図表展示「環境に配慮した行動等に関するアンケート」 榎の木グループ 「資源分別・エコライフ度アンケート」ありみね会 ●11.2 食品工場見学（梅かま他） ●11～12月 国民皆保険制度を守る署名運動 *消費生活アドバイス事業（情報アドバイザーによる苦情相談受付を開始、464名来所、相談受付368件） *消費生活相談員設置事業（消費生活センターに相談員を派遣：緊急雇用交付金） *市町村消費生活相談事業 *食品表示ウオッチャー設置事業 *くらしのアドバイザー活動事業（各市町村に在住するくらしのアドバイザーの資質の向上を図り、消費者被害防止のためのくらしの相談会を各地で開催：16市町村で123回、5,881名） *調査事業 共通調査「地球温暖化省エネルギーに関するアンケート」 全国共通調査：防災（地震）のアンケート	5月 高齢者を狙った悪質リフォーム工事被害が社会問題化 11月 耐震偽装問題 11月 この頃、多重債務問題の深刻化 11月 この頃、生命保険、損害保険各社の保険金不払い問題 18年 3月 シュレッダーによる幼児の事故発生

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 18	●4.14 消費生活研究グループ連絡協議会総会 「近年の栄養指導の動向と食育」会長 中川眸氏 ●6.24～25 サンフォルテフェスティバルに出展 ●グループリーダー研修会 7.21「消費者が選ぶ薬の時代」 金沢大学大学院自然科学研究所教授 木村和子氏  平成18年7月 グループリーダー研修会 ●11.4～5 みんなの消費生活展（立山町） ●10.5 消費生活研究グループ活動発表展 ●10.5 「富山県消費者大会」 講演「悪質な商法が次々出現！知恵と勇気で消費者被害を防ごう！」 (財)日本消費者協会消 夷石多賀子氏 実践研究発表「生活習慣病を予防し、父の体によい弁当を！」 富山高校 幅雅氏 共通調査報告 グループ連絡協議会副会長 山本暁子氏 ●10.21～22 とやま環境フェアに出展 図表展示 「環境に配慮した行動等に関するアンケート」檜の木グループ 「資源分別・エコライフ度アンケート」ありみね会 ●10.24 食品工場見学（菱富食品他） ●10.12～13 消費生活研究グループ県外研修 （三菱重工業㈱横浜製作所他）  平成18年10月 県外研修： 三菱重工業横浜工場 ●11.16～19 消費生活研究グループ海外研修 （買い物袋についてのアンケート調査結果を踏まえ、上海市等の取組みを視察） ●2.21 対話集会「循環型社会—買い物袋を考える」 行政：富山県、富山市 関係団体：(財)とやま環境財団 事業者：イオンジャスコ高岡南店、まるまん、大阪屋ショップ 消費者：富山県婦人会、富山県生活学校連絡協議会、たかおかマイバック運動を進める市民の会、グリーンコンシューマーネットワークとやま、富山国際大学、消費生活研究グループ連絡協議会 *消費生活アドバイス事業（695名来所、相談受付342件）	6月 シンドラー社エレベーター事故 9月 「くらしの安心ネットとやま」設立 10月 法テラスが相談開始 11月 学納金返還訴訟最高裁判決 11月 この頃、パロマ工業社製のガス瞬間湯沸器の一酸化炭素中毒事故問題の顕在化 11月 この頃、ロコ・ロンドン取引の被害表面化 12月 「貸金業法、出資法、利息制限法」改正

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成18	*消費生活相談員設置事業（消費生活センターに相談員を派遣：緊急雇用交付金） *市町村消費生活相談事業 *食品表示ウオッチャー設置事業 *くらしのアドバイザー活動事業（くらしの相談会を13市町村で126回、6,618名） *調査活動 共通調査「循環型社会—買い物袋を考える」に関するアンケート 全国共通調査「個人情報についてのアンケート調査」	
平成19	●4.17 消費生活研究グループ連絡協議会総会 「食の情報と消費者の立場 フードファディズムへの対応」 副会長 塩原紘栄氏 ●6.23～24 サンフォルテフェスティバル に出展 ●7～8月 「レジ袋削減推進に関する標語・川柳・短歌」の募集 77点応募 ●7～3月 「マイバッグ持参推進」に関する署名運動： 協会が中心となって、関係団体に呼びかけ実行委員会を立ち上げ、署名運動を展開（署名者数65,248名） ●グループリーダー研修会 8.22 畜産の基礎知識と調理 料理研究家 相山敦子氏 8.30 畜産ふれあい体験交流会 新川育成牧場 2.22 2008エコドライブフォーラム	6月 「富山県レジ袋削減推進協議会」発足 6月 NOVA事件 10月 郵政民営化 10月 L&C（円天）事件 10月 国民生活センター、こんにやく入りゼリーの事故情報を公表 11月 この頃、ミートホープ事件等の食品偽装表示事件の発覚 12月 「振り込め詐欺救済法」公布 20年 1月 福田首相、施政方針演説で「消費者庁」を創設する方針を表明 1月 中国冷凍ギョウザ問題
	平成19年8月 畜産ふれあい体験交流会 	
	平成20年2月 エコドライブフォーラム  	
	●11.10～11 みんなの消費生活展（射水市） ●10.2 消費生活研究グループ活動発表展 ●10.2 「富山県消費者大会」 実践研究発表 「地球にやさしい生活廃水へー油で汚染させないためには」 富山高校 森 康弘氏 共通調査報告 グループ連絡協議会副会長 山本暁子氏	

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 19	●10.20～21 とやま環境フェアに出展 パネル展示「買い物袋アンケート結果」 「レジ袋削減推進に関する標語・川柳・短歌の入選作品」 実演 マイバッグ製作 マイバッグ持参推進に関する署名運動 ●11.5 食品工場見学(石川製麺(株)他) *消費生活アドバイス事業(576名来所、相談受付354件) *消費生活相談員設置事業(消費生活センターに相談員を派遣:緊急雇用交付金) *市町村消費生活相談事業 *食品表示ウォッチャー設置事業 *くらしのアドバイザー活動事業 (くらしの相談会を12市町村で79回、3,939名) *調査活動 共通調査:「していますか!環境にやさしいエコドライブ!」に関するアンケート 全国共通調査 ジェネリック医薬品についてのアンケート調査  平成19年4月 くらしのアドバイザー 研修会(前期)	
平成 20	●4.1 レジ袋の無料配布取り止め店頭啓発 (富山県レジ袋削減推進協議会) ●4.16 消費生活研究グループ連絡協議会総会 「最近の消費者トラブルとその対処法について」 県消費生活センター所長 梶原真美氏 *感謝状、表彰状受賞 ●6.29 消費者協会として環境とやま県民会議会長賞  平成20年6月 環境とやま県民会議 会長賞受賞 ●10.21 富山県レジ袋削減推進協議会としてリデュース・リユース・リサイクル推進協議会長賞 ●10.24 環境大臣賞 ●6.28～29 サンフォルテフェスティバルに出展 ●グループリーダー研修会 7.28 北陸電力からの報告、裁判員制度 2.18 省エネ家電フォーラム アンケート結果概要説明 講演「地球温暖化防止と省エネ家電」環境政策課長 渋谷克人氏 意見交換ミーティング	4月 「改正容器包装リサイクル法」施行 4月 全県的なレジ袋の無料配布取り止めの開始 4月 後期高齢者医療制度開始 9月 リーマン・ブラザーズ破綻 9月 事故米穀不正規流通問題 21年 1月 20年度2次補正で「地方消費者行政活性化基金」創設

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 20	●7.20 みんなの消費生活展（入善町） ●10.3 消費生活研究グループ活動発表展 ●10.3 「富山県消費者大会」 講演「消費庁構想と地方の消費者行政」 弁護士 吉岡和弘氏 共通調査報告 グループ連絡協議会理事 細川幸子氏 実践研究発表 「オトン！ひとりじゃないぜ大作戦～単身赴任の父を支える～」 富山いずみ高校 小野島太郎氏 まもらんまいけ富山のくらし 消費者トラブルの現状、トラブル寸劇、振り込め詐欺に遭わないために ●10.25～26 とやま環境フェアに出展 パネル展示「エコドライブアンケート結果」 「省エネ家電アンケート結果」 ●10.30 食品工場見学（北陸コカコーラ他） ●11.19 ふれあい牧場での畜産講習会 *消費生活アドバイス事業（580名来所、相談受付323件） *消費生活相談員設置事業（消費生活センターに相談員を派遣：緊急雇用交付金） *市町村消費生活相談事業 *食品表示ウオッチャー設置事業 *くらしのアドバイザー活動事業（くらしの相談会を12市町村で109回、5,841名） *調査活動 共通調査：「していますか！家庭用電気製品の省エネ化！」に関するアンケート 全国共通調査：レジ袋についてのアンケート調査 平成21年2月 省エネ家電フォーラム 	
平成 21	●4.15 消費生活研究グループ連絡協議会総会 討論会「マイバッグ買い物マナー」 ●6.27～28 サンフォルテフェスティバルに出展 ●グループリーダー研修会 7.30 改正薬事法の説明会県くすり政策課 2.23 食品廃棄物の減量化フォーラム アンケート結果概要説明 講演「家庭から出る廃棄物の現状と課題」富山市環境センター 事例発表 参加者との意見交換 平成22年2月 食品廃棄物の減量化フォーラム 	4月 富山県生活環境文化部県民生活課に消費生活班を創設 4月 「米トレサビリティ法」公布 6月 「消費者庁関連3法」公布 9月 消費者庁及び消費者委員会設置 9月 花王「エコナ関連製品」製造・販売中止 11月 この頃、新型インフルエンザの流行 11月 この頃、劇場型勧誘による被害多発 22年 1月 「消費者ホットライン」全国で運用開始 2月 消費者庁「消費者行政の充実・強化のためのプラン」策定 3月 国民生活センター、全国消費生活情報ネットワーク・システム刷新「PIO-NET2010」運用開始

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 21	●10.31～11.1 みんなの消費生活展（小矢部市） ●10.10 消費生活研究グループ活動発表展 ●10.10 「富山県消費者大会」 共通調査報告 グループ連絡協議会副会長 細川幸子氏 実践研究発表「血圧降下大作戦～高血圧の叔母の食生活を考える」 富山商業高校 稲積咲花氏 - 寸劇「危険がいっぱい悪質商法」小杉爆笑劇団 - 講演「情報の正しい選び方」読売テレビ解説委員 辛坊治郎氏 ●10.24～25 とやま環境フェアに出展 ●9.18 食品工場見学（梅蒲他） ●10.28 輸入食品フォーラムに参加 消費生活研究グループ連絡協議会会長山本暁子氏がパネリストとして参加 *消費生活アドバイス事業（356名来所、相談受付343件） *市町村相談体制等強化支援事業（ふるさと雇用再生特別交付金）： 市町村消費生活相談員をサポートするコーディネーターを配置 *市町相談員配置事業（ふるさと雇用再生特別交付金）：市町村の相談体制拡充のため、当協会で採用した相談員を5市町に配置（南砺市、魚津市、高岡市、滑川市、立山町） *新川地区連携消費生活相談窓口パワーアップ事業：当協会コーディネーターが新川地区3市町へ出向き苦情相談に対応（黒部市、入善町、朝日町） *消費生活相談員設置事業（消費生活センターに相談員を派遣：緊急雇用交付金） *市町村消費生活相談事業 *食品表示ウォッチャー設置事業 *くらしのアドバイザー活動事業（くらしの相談会を12市町村で130回、5,413名） *調査活動 共通調査「していますか！食品廃棄物の減量化！」に関するアンケート 全国共通調査：地上デジタル放送	
平成 22	●4.16 消費生活研究グループ連絡協議会総会 「地方消費者行政活性化基金の取り組み及び最近の消費者トラブル」 県消費生活センター所長 森田信子氏 ●6.10～11 全国消費者協会連合会通常総会（富山市） ●6.26～27 サンフォルテフェスティバルに出展 ●グループリーダー研修会 7.13 出前県庁しごと談義 安全でおいしい水 県生活衛生課 富山県の下水道 県都市計画課 2.25 環境にやさしい生活用水フォーラム 講演「生活と水環境」富山国際大学教授 尾畑納子氏 実践・意見発表 参加者との意見交換 ●7～8 司法修習生の給費制の存続を求める請願の署名運動に協力 ●9.26 みんなの消費生活展（滑川市） ●10.10 消費生活研究グループ活動発表展 ●10.10 「富山県消費者大会」 共通調査報告 グループ連絡協議会理事 山元厚子氏 実践研究発表 「自然の恵みいっぱいのキトキトの食材を生かして ～地消地産で元気な氷見とともに～」 有磯高校 家庭クラブ 講演「今、求められる消費者の自立」 ニュースキャスター 宮川俊二氏 ●10.30～31 とやま環境フェアに出展 ●9.17 食品工場見学（日の出屋製菓他）	6月 「改正貸金業法、出資法、利息制限法」完全施行 9月 貴金属等の訪問買取り被害多発 9月 「武富士」経営破綻 23年 3月 東日本大震災、原発事故発生 ・震災に便乗した商法続出 ・放射性物質に対する不安広がる

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 22	●12.10 畜産物調理体験教室 *消費生活アドバイス事業 相談受付473件 *市町村相談体制等強化支援事業（ふるさと雇用再生特別交付金）： 市町村消費生活相談員をサポートするコーディネーターを配置 *市町村相談員配置事業（ふるさと雇用再生特別交付金）：市町村の相談 体制拡充のため、当協会で採用した相談員を5市町に配置（南砺市、 魚津市、高岡市、滑川市、立山町） *市町村支援相談員配置事業（ふるさと雇用再生特別交付金）相談件数 の増加に対応するため、市町村支援する相談員を県消費生活センター に派遣 *氷見・小矢部地区消費生活相談窓口パワーアップ事業：コーディネー ターが出向き苦情相談に対応（氷見市、小矢部市） *消費生活相談員設置事業（消費生活センターに相談員を派遣：緊急 雇用交付金） *市町村消費生活相談事業 *食品表示ウオッチャー設置事業 *くらしのアドバイザー活動事業（くらしの相談会を9市町村で58回、 1,992名） *調査活動 共通調査：「大切にしていますか！生活用水！」に関するアンケート 全国共通調査：CO₂削減について 日本消費者協会：葬儀・眼鏡について  平成22年10月 とやま環境フェア （ごみ減量達人コンテスト 特別賞受賞）	
平成 23	●4.15 消費生活研究グループ連絡協議会総会 「最近の食生活の動向 一理論と実践一」協会会長 中川眸氏  平成23年4月 消費生活研究グループ 連絡協議会総会 ●6.25 ～ 26 サンフォルテフェスティバルに出展 ●グループリーダー研修会 7.15 放射線について ～環境や健康、食品に与える影響～ 富山大学生命科学先端研究センター 准教授 庄司美樹氏 2.17 防災フォーラム 講演「地域や家庭の防災力の向上」県防災・危機管理副主幹 稲垣宏氏 意見交換 ●12.11 みんなの消費生活展（氷見市） ●10.15 消費生活研究グループ活動発表展	4月 生食用牛肉で集団食中毒発生 4月 「茶のしずく石鹸」によるアレルギー発 覚 7月 地上デジタル放送完全施行 7月 安愚楽牧場事件

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 23	●10.15 「富山県消費者大会」 共通調査報告：グループ連絡協議会副会長 細川幸子氏 実践研究発表「食から始める介護予防～くちから健口となみのとろろん～」 となみ野高校 家庭クラブ 寸劇「だまされた！伊東家悲劇のストーリー」 富山大学経済学部坂田博美ゼミナール 講演「豊かな生活のために～ゆとり・ユーモア・帰りは元気！」 アナウンサー 宮本隆治氏 ●10.22～23 とやま環境フェアに出展 ●10.18 食品工場見学（四十物昆布店他） ●12.2 富山国際大学生との意見交換会 全国共通調査：自然災害と防災について *消費生活アドバイス事業 相談受付461件 *市町村相談体制等強化支援事業（ふるさと雇用再生特別交付金）：市町村消費生活相談員をサポートするコーディネーターを配置 *市町村相談員配置事業（ふるさと雇用再生特別交付金）：当協会で採用した相談員を4市町村に配置（魚津市、高岡市、滑川市、立山町） *市町村支援相談員配置事業（ふるさと雇用再生特別交付金）：相談件数の増加に対応するため、市町村支援する相談員を県消費生活センターに派遣 *新川地区消費生活相談窓口パワーアップ事業：当協会コーディネーターが出向き苦情相談に対応（入善町、朝日町） *県民提案型消費生活向上事業：県内の団体等が企画、実施する消費者被害の防止等、地域の消費生活に係る課題の解決や消費生活の安定向上のための事業を公募し実施（6団体、7事業） *消費者苦情処理事業（消費生活センターに相談員を派遣：緊急雇用交付金） *市町村消費生活相談事業 *食品表示ウォッチャー設置事業 *くらしのアドバイザー活動事業（くらしの相談会を9市町村で64回、2,368名） *調査活動 共通調査：「大丈夫ですか！災害の備え！」に関するアンケート	
平成 24	●4.13 消費生活研究グループ連絡協議会総会 「富山県の地下水の現状と保全の取組みについて」 県環境保全課課長補佐 中島浩薫氏 ●6.23～24 サンフォルテフェスティバルに出展 ●グループリーダー研修会 7.11 防災体験等 県広域消防防災センター四季防災館 9.14 立山カルデラ砂防体験学習会 2.21 新・食の安全についての研修会 消費生活コンサルタント 市川まりこ氏 ●11.17～18 みんなの消費生活展（朝日町）	8月 「特定商取引法」改正（訪問購入の追加） 8月 「消費者教育の推進に関する法律」公布 8月 この頃、劇場型投資被害増大 8月 この頃、被害を取り戻すという「二次被害」増加 8月 この頃、健康食品の送り付け商法多発
	平成24年11月 みんなの消費生活展（朝日町） 	

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 24	●10.6 消費生活研究グループ活動発表展 ●10.6 「富山県消費者大会」 共通調査結果概要 グループ連絡協議会副会長 細川幸子氏 実践研究発表「地域と繋がる ～雄山高流ハッピーボランティア～」 雄山高校 家庭クラブ 講演「だます心理 だまされる心理 ～賢い消費者になるために～」 精神科医 名越康文氏 ●10.20～21 とやま環境フェアに出展 ●10.25 食品工場見学（さわや食品(株)他） ●11.30 富山国際大学生との意見交換会 全国共通調査：「食品と放射性物質」 *消費生活アドバイス事業 相談受付366件 *県民提案型消費生活向上事業（8団体、8事業） *市町村消費生活相談事業 *食品表示ウォッチャー設置事業 *くらしのアドバイザー活動事業（くらしの相談会を9市町村で59回、1,523名） *調査活動 共通調査「していますか！防災・節電対策！」に関するアンケート	
平成 25	●4.19 消費生活研究グループ連絡協議会総会 「とやまの気象特性と生活の中での気象情報の利用」 日本気象情報士会北陸支部副支部長 斉藤允氏 ●6.22～23 サンフォルテフェスティバルに出展 ●グループリーダー研修会 7.19 富山市エコタウン視察見学 (株)エコ・マインド、富山グリーンフードリサイクル(株) 1.17 環境問題入門の研修会 「ごみを出さない簡単家事のススメ」漫画家 赤星たみこ氏 2.13 消費者協会フォーラム 「最近の消費者トラブルについて」弁護士 橋爪健一郎氏 パネルディスカッション ●9.8 みんなの消費生活展（南砺市） ●10.5 消費生活研究グループ活動発表展 ●10.5 「富山県消費者大会」 共通調査結果概要 グループ連絡協議会副会長 細川幸子氏 実践研究発表「元気に☆コミュニケーション」雄峰高校 家庭クラブ 講演「悪は進化します！負けるな！善良市民」笑福亭松枝氏 ●10.19～20 とやま環境フェアに出展 ●11～2月「とやまエコ・ストアの日」店頭啓発活動 ●10.22 食品工場見学（(株)源他） *消費生活アドバイス事業 相談受付377件 *県民提案型消費生活向上事業（6団体、6事業） *市町村消費生活相談事業 *食品表示ウォッチャー設置事業 *くらしのアドバイザー活動事業（くらしの相談会を11市町村で85回、2,311名） *価格動向調査事業：生活関連物資及びガソリン等の価格を調査し県へ報告 *消費者グループ活動支援事業：グループが活動の活発化や基盤強化、会員増などに取り組む事業に助成 *調査活動 共通調査：「注意していますか！消費者トラブルに！」に関するアンケート 12.17 富山国際大学生との意見交換会 全国共通調査：インターネット利用について	6月 「食品表示法」公布 7月 カネボウ化粧品、美白化粧品による白斑トラブル発覚 8月 「とやまエコ・ストア連絡協議会」発足 10月 「とやまエコ・ストア制度」創設 10月 ホテル、百貨店、レストラン等における食品表示等の不正事案多発

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 26	●4.18 消費生活研究グループ連絡協議会総会 「北陸新幹線開業で変わる富山と北陸」 北陸経済研究所主任研究員 藤沢和弘氏 ●6.28～29 サンフォルテフェスティバル に出展 ●グループリーダー研修会 7.22 ジェネリック医薬品工場の見学 (榑陽進堂) 11.20 危険ドラッグ研修会 県くすり政策課 副主幹石田美樹氏 2.26 違反事例から理解を深める不当表示等 公正取引委員会事務局中部事務所 ●10.18 みんなの消費生活展 (滑川市) ●10.10 消費生活研究グループ活動発表展 ●10.10 「富山県消費者大会」 共通調査結果概要 グループ連絡協議会理事 尚和信子氏 実践研究発表「『ながらも』でHAPPY!～地域に藻食を発信～」 氷見高校 家庭クラブ 講演「身近な弁護士談義～消費者よ、ご用心～」弁護士 三瀬顕氏 ●10.4～5 とやま環境フェアに出展 ●11.7 食品工場見学 (榑ウーケ富山入善工場他) ●2.2 地方消費者グループフォーラム in 北陸 (富山市) *消費生活アドバイス事業 相談受付416件 *多様な主体による消費者問題対応推進事業: 消費者・地域・福祉・事業者 団体等、多様な主体による消費者問題対応能力の向上に向けた取組みを推進するため、県が提示したテーマ事業の企画を公募し、実施を支援 (3団体、3事業) *市町村消費生活相談事業 *食品表示ウォッチャー設置事業 *くらしのアドバイザー活動事業 (くらしの相談会を9市町村で74回、1,899名) *価格動向調査事業: 生活関連物資及びガソリン等の価格を調査し県へ報告 *消費者グループ活動支援事業: グループが活動の活発化や基盤強化、会員増などに取り組む事業に助成 *調査活動 共通調査: 「できていますか?あなたの健康管理!」に関するアンケート 12.9 富山国際大学生との意見交換会 全国共通調査: 食に関するアンケート調査	4月 消費税が5%から8%に変更 6月 「消費者安全法」改正(地域の見守りネットワーク構築、消費生活相談員資格制度創設) 7月 中国の工場における使用期限切れ鶏肉加工食品問題が発覚 7月 ベネッセコーポレーション、個人情報流出が発覚 7月 この頃、遠隔操作によるインターネットプロバイダ変更勧誘トラブルが急増 7月 この頃、海外事業者とのバイナリーオプション取引に関するトラブルが急増 11月 「景品表示法」改正 (課徴金制度の導入) 12月 ファストフード店等での異物混入報道 12月 「富山県消費者教育推進計画」策定 27年 3月 北陸新幹線開業
	平成27年2月 地方消費者グループフォーラム IN北陸 	
	平成26年 多様な主体による消費者問題 対応推進事業打合せ (富山国際大学) 	

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 27	●4.21 消費生活研究グループ連絡協議会総会 「わたしたちは、新幹線開業によって、何が変わられるのか!」 富山国際大学教授 長尾治明氏 ●6.28 サンフォルテフェスティバルに出展 ●グループリーダー研修会 7.23 (株)能作、県総合デザインセンター、 アルハイテック(株)の見学 11.4 高齢者の食育 調理実習会 2.24 地産地消の推進 ●11.29 みんなの消費生活展(砺波市) ●10.9 消費生活研究グループ活動発表展 ●10.9 富山県消費者協会設立50周年記念「富山県消費者大会」 板東消費者庁長官講話 実践研究発表「まちで生きる～相互理解と持続可能な活動をめざして～」 桜井高校 家庭クラブ 多様な主体による消費者問題推進事業事例発表 共通調査「北陸新幹線開業!わたしたちのくらしは変わった!?!」 グループ連絡協議会理事 尚和信子氏 講演「北陸新幹線と富山の活性化」慶応大学大学院教授 岸 博幸氏 平成27年10月 50周年記念富山県消費者大会(知事挨拶) (祝電等) 平成27年10月 50周年記念富山県消費者大会(板東消費者庁長官ネットブース視察) 平成27年10月 板東消費者庁長官との懇談会	12月 「パリ協定」採択

年度	富山県消費者協会	県・国等の動き
平成 27	●10.17～18 とやま環境フェアに出展 ●10.22 食品工場見学 (柿菱富食品他) *消費生活アドバイス事業 *多様な主体による消費者問題対応推進事業 (6実行委員会、6事業) *元気な高齢者への情報提供モデル事業:見守りの対象になりにくい元気な高齢者に対して、効果的で確実な情報提供を行うため、情報提供方法等のアンケートによる調査・分析を行い、その結果に基づき、モデル事業を実施 *市町村消費生活相談事業 *食品表示ウォッチャー設置事業 *くらしのアドバイザー活動事業 *価格動向調査事業:生活関連物資及びガソリン等の価格を調査し県へ報告 *消費者グループ活動支援事業:グループが活動の活発化や基盤強化、会員増などに取り組む事業に助成 *調査活動 共通調査:「北陸新幹線開業!わたしたちのくらは変わった!?!」 12.2 富山国際大学生との意見交換会 全国共通調査:食に関するアンケート調査  平成27年7月 消費生活グループ研修会 (県総合デザインセンター)  平成28年2月 アンケート調査 (北日本新聞提供)	

VI. 關係資料

アンケート調査テーマ一覧

共通調査は、各消費生活研究グループと消費者協会が連携し、その時代の社会的課題の中からテーマを選んで、協力してアンケート調査を行うものです。

これまで行ったアンケート調査のテーマは、次のとおりです。

年度	テーマ	調査目的	調査総数
			回答総数
			回収率
10年	詰め替え用商品に関する 消費者の意識及び利用状況	消費者自らが「ごみの減量化」や「省資源化」に取り組むために、詰め替え用品の実態を把握する	1,200人
			1,123人
			93.6%
11年	エコマーク・グリーンマーク商品の使用状況	分別収集によりリサイクルされた再生品が商品化されているものが、どの程度認識され、使用されているか実態を把握する	1,100人
			959人
			87%
12年	消費生活意識と行動	消費生活は益々複雑化、問題化していることから、未然防止に向けて啓発を図り、消費者の自立を促す	1,150人
			1,068人
			93%
13年	輸入食料（農産物）に関する意識と行動	食料の輸入増加に伴い、消費者の「輸入食料に関する意識と行動」について現状を把握する	1,300人
			1,233人
			95%
14年	「食の安全・安心」「食品表示」	食品の産地偽装や輸入農産物の残留農薬など、食品をとりまく現状を消費者がどのように考えているか把握する	1,415人
			1,310人
			93%
15年	食の安全・安心を考える 「中食」「外食」	家庭で調理して食べる「内食」、飲食店等で食べる「外食」の他に増加傾向の「中食」に関する意識と行動の変化を把握する	1,076人
			970人
			90%
16年	「食の安全・安心」「地産地消」	食の安全性、地産地消への関心や理解がどの程度得られているのか実態を把握する	1,849人
			1,613人
			87%
17年	”地球温暖化”省エネルギー	地球にやさしい「省エネ」についてどの程度、関心や理解が得られているか実態を把握する	1,530人
			1,404人
			92%
18年	「循環型社会 ー買い物袋を考える」	一人ひとりのライフスタイルがどうあるべきかという観点から、買い物袋に対する意識や実践の形態について把握する	1,795人
			1,710人
			95%
19年	していますか！ 環境にやさしいエコドライブ！	車社会となっている富山県のエコドライブに対するドライバーの意識や実践の実態について把握する	1,950人
			1,731人
			89%
20年	していますか！ 家庭用電気製品の省エネ化！	CO ₂ 排出量の一番高い家電製品の省エネ化等に対する意識や実践の実態を把握する	2,015人
			1,772人
			88%
21年	していますか！ 食品廃棄物の減量化！	家庭から発生する食品廃棄物の実態や意識等を把握する	1,368人
			1,310人
			96%
22年	大切にしていますか！生活用水！	日常安心して水資源を利用するために、生活用水の使用実態や意識等を把握する	1,350人
			1,167人
			86%

23年	大丈夫ですか!災害への備え!	災害に対する意識や備え等を把握し、地域や家庭の防災力向上に繋げる参考資料とする	1,350人
			1,219人
			90%
24年	していますか!防災・節電対策!	昨年度に続き、県民の意識や実態などを把握し、今後の省エネ課題や防災力向上に繋げる参考資料とする	1,450人
			1,354人
			93%
25年	注意していますか、消費者トラブルに!	通信販売が身近に浸透し、年々利用が増える一方でトラブルも起き、訪問販売や、電話勧誘販売の被害が後を絶たないことから、消費者力の向上と、安全安心な暮らしを守るため	1,488人
			1,420人
			95.4%
26年	できていますか?あなたの健康管理!	自ら健康管理に対する意識と行動力を高め、また高齢化社会の医療費の節減につなげ、安全で安心な生活に役立てる	1,550人
			1,484人
			95.7%
27年	北陸新幹線開業!私たちのくらしは変わった!?	北陸新幹線開業をきっかけとして、生活者の視点から、自分は何をし、どのように意識を変えたら良いか、持続的で活力のある県づくりにつなげる	1,838人
			1,664人
			90.5%



(調査報告書 平成10年～平成27年)

富山県消費者協会 表彰関係一覧

	経済企画庁・ 内閣府・消費者庁	富山県知事表彰	県部門功労表彰	省資源・省エネルギー・ ごみ減量化・環境とやま 県民会議会長表彰	その他
	長官表彰等	県功労表彰	部門功労表彰	推進優良団体表彰	
	国	県	県	県・とやま環境財団	
昭和 60年		富山県消費者協会			
61年	蜜田正吉 (富山県消費者協会副会長)				
62年		蜜田正吉 (富山県消費者協会副会長)	徳舩正枝 (消生研グ連協会長) 天野一子 (県生活学校連協会長)		
63年	天野一子 (県生活学校連協会長)				
平成 元年			川合濱子 (県消グ連協副会長)		
3年			松田愛子 (県消グ連協元会長)	市姫会 (宝島ミチエ：上市町)	
4年				神通会 (島光枝：八尾町)	
5年	川合濱子 (県消グ連協前会長)		宝島ミチエ (県消グ連協副会長)	モチの木グループ (館富美子：下村)	
6年	市姫会 (宝島ミチエ：上市町)			福島グループ (福山文子：八尾町)	
				古城グループ (佐竹倫子：高岡市)	
7年				高岡市消費者グルー プ連絡会 (二口梅子：高岡市)	
8年	二口梅子 (県消グ連協会長)			なぎさグループ (野尻幸世：滑川市)	富山環境賞（水文化の 財団） 古城グループ (佐竹倫子：高岡市)
9年	松田愛子 (県消グ連協元会長)		佐竹倫子 (県消グ連協副会長)		
10年	宝島ミチエ (県消グ連協元副会長)			呉羽消費生活グループ (石金和子：富山市)	エコ生活術（とやま環 境財団・県） 二口梅子、石金和子、 小幡けう
				アロエグループ (岩城和子：滑川市)	
11年	佐竹倫子 (県消グ連協副会長)		岩城和子 (県消グ連協副会長)	たんぽぽの会 (保井昌子：高岡市)	
	高岡市消費者グルー プ連絡会 (二口梅子：高岡市)			松若消費生活研究会 (天野一子：富山市)	
12年		高岡市消費者グルー プ連絡会 (二口梅子：高岡市)		樫の木グループ (西尾文子：富山市)	
13年			福山文子 (県消グ連協元会長)	粋要会 (旭紀江：新湊市)	
				下堀グループ (古里和栄：富山市)	
14年	福山文子 (県消グ連協元会長)			樫の木グループ (西尾文子：富山市)	

	経済企画庁・ 内閣府・消費者庁	富山県知事表彰	県部門功労表彰	省資源・省エネルギー・ ごみ減量化・環境とやま 県民会議会長表彰	その他
	長官表彰等	県功労表彰	部門功労表彰	推進優良団体表彰	
	国	県	県	県・とやま環境財団	
15年			古里和栄 (県消グ連協副会長)		
16年				四つ葉グループ (島田智恵：富山市)	
17年			西尾文子 (県消グ連協会長) アロエグループ (岩城和子：滑川市)	やまゆりグループ (吉野緑：婦中町)	
18年				下堀グループ (古里和栄：富山市) 高岡万葉消費生活研 究グループ (二口梅子：高岡市)	
19年	西尾文子 (内閣府：消費者支援功労) (県消グ連協会長)		松若消費生活研究会 (天野一子：富山市)	環境とやま県民会議 会長表彰 市姫会 (細川幸子：上市町)	
20年		中川 眸 (富山県消費者協会長)		西田正子 (あけぼのグループ：氷見 市)	マイバッグデザインコ ンテスト最優秀賞 渡邊美知子(樫の木グ ループ) (環境とやま県民会議 会長感謝状) 富山県消費者協会 (リデュース・リユース・リサ イクル推進協議会長賞) (環境大臣賞) 富山県レジ袋削減推 進協議会
21年	中川 眸 (内閣府：消費者支援功労) (県消費者協会長)		呉羽消費生活グループ (石金和子：富山市) 吉田洋子 (くらしのアドバイザー： 滑川市)		
22年					ごみ減量達人コンテ スト特別賞 細川幸子 (県消グ連協副会長)
23年			水上せつ子(くらしの アドバイザー・氷見市) 市姫会(伊藤久子：上市町)		
24年					
25年	市姫会(消費者庁：ベス ト消費者サポーター賞) (細川幸子：上市町)		山本暁子 (県消グ連協会長) まゆみの会 (早川泰子：富山市)		
27年	山本暁子 (消費者庁：ベスト消費 者サポーター賞) (県消グ連協会長)		塩原紘栄 (県消費者協会前会長) 古里和栄 (下堀グループ)		

注：「県消グ連協」は「富山県消費生活研究グループ連絡協議会」の略

歴代役職員一覧

役 職 名		昭和40	昭和41	昭和42	昭和43	昭和44
会 長	富山県消費者協会会長	近藤 鋭一	→	→	→	→
副 会 長	国立富山工業高等専門学校講師					
副 会 長	富山大学教授	野崎 富作	→	→	→	→
副 会 長	富山調停協会会長					
副 会 長	土地開発公社監事					
専務理事	富山女子短期大学教授	上野 久哉	→	→	→	→
常任理事	北陸銀行調査部長	密田 正吉	→	→	→	→
	北陸代行（株）常務取締役					
	国立富山工業高等専門学校講師					
	富山県新生活運動協議会（あすの富山県を創る協議会）事務局長					
	富山女子短期大学教授（富山大学経済学部部長）			植村 元覚	→	→
	富山県婦人会会長	佐伯 ゆき	→	→	→	→
	（財）北陸経済研究所事務局長					
	富山県農協婦人組織協議会会長	木下 緑	→	→	→	→
	富山市連合婦人会会長	中島 ふさ	→	→	柳瀬 すみ	→
	高岡市連合婦人会会長	八木 綾子	→	→	→	→
	（株）インテック常務取締役					
	富山女子短期大学講師					
	富山大学教授					
	富山県生活学校連絡協議会会長					
	グループ連絡協議会 会長					
	グループ連絡協議会 副会長					
	グループ連絡協議会 副会長					
	富山県県民生活課課長					
	富山県消費生活センター所長					
理 事	（社）富山県計量協会会長					成田 政次
	富山県商工会連合会専務理事（富山県商工会連合会会長副会長）	野村 正雄	→	→	→	→
	富山商工会議所専務理事	高田信一良	→	→	前川 弘義	→
	高岡商工会議所専務理事	定塚 源次	→	山内 重信	→	→
	高岡市生活環境部部長					
	高岡市経済部部長	山内 重信	→	→	→	→
	高岡市総合企画部部長				伊勢 宗治	笠谷 正博
	高岡市市長公室長					
	富山県生産性協議会専務理事	田知花 潔	→	→	→	→
	富山大学教授	池田 トミ	→			
	富山県商工労働部部長	大永 勇作	→	高谷 武夫		
	富山県総合計画部部長				小浜 喜一	→
	富山県計画課課長			中村 太郎	→	
	富山県開発課課長					盛 一雄
	富山県貿易観光課課長	宇野 佐	白山 正			
	富山県県民課課長					
	富山県消費生活課主幹					
	富山県社会教育課課長					
	富山県県民生活課課長代理					
	富山県働く婦人と主婦の会会長	上滝 タミ	→	→	→	→
	富山女子短期大学講師					
監 事	富山市市民部部長	森 重治	→	小泉 精一	→	並木 清治
	富山県母子寡婦福祉連合会会長	青山 キヨ	→	竹林 睦子	→	吉田みのり
	あすの富山県を創る協議会事務局長					
顧 問						
事 務 局	事務局長					
	事務局職員	富山県生産性協議会事務局職員兼務			→	→

昭和45	昭和46	昭和47	昭和48	昭和49	昭和50	昭和51	昭和52	昭和53	昭和54	役職名
→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	会 長
										副 会 長
→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	副 会 長
										副 会 長
										副 会 長
→	→	→	→	→						専務理事
→	→	→	→	杉木 正享				→	→	常任理事
				密田 正吉	→	→	→			
				加藤 義重	→	→	西村健次郎		→	
→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
姫野 ゆき	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
竹部喜代子	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
小川 春子	→	→	→	永井寿美子	→	塩井外喜子	→	→	→	
→	河合なをり	→	→	→	→	→	→	→	西島 金子	
									中尾 哲雄	
			石割 長蔵	→	佐藤 隆三	永森 倭夫				
			清水 隆治	→	→	藤本 一夫				
→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	理 事
→	(会長) 柚木栄吉	→	→	→	→	→	→	→	→	
→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
→	→	→	→	→	坂井 弘	→	→	→	→	
→										
→										
				熊谷 真介						
→										
→										
八尾 正治										
				蔵掘 繁夫						
				安達 勝之						
					宮元 信夫	日下喜八郎				
→	→	→	→	→	→	→	→	新田 美子		
										監 事
→	大郷 友一	玉川 利治	→	金子清三郎	→	佐々木敬吉	明野 博	高城 清治	→	
→	→	→	→	→	→	東福 乃ぶ	→	→	→	顧 問
			小泉 正栄	→	石井 貞重	→	→	黒田 信夫	→	事 務 局
→	→	篠田 義雄	石黒 啓子	福井 園子	→	江口囀子/中野洋子	吉野 和江	→	→	

歴代役職員一覧

役 職 名	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和60	昭和61	昭和62	昭和63	平成元
会 長	近藤 鋭一	→	→	→	→	→	→	→	→	→
副 会 長				密田 正吉	→	→	→	→	→	→
副 会 長	野崎 富作	→								
副 会 長										
副 会 長										
常任理事	密田 正吉	→								
			密田 正吉							
	西村健次郎	→	藤井 徳郎	→	→	→	寺田 良作	→	→	→
	植村 元覚	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	姫野 ゆき	塩井外喜子	→	→	→	→	→	→	→	→
	野村 充	松本 俊一	→	→	→	林 重彦	→	→	→	→
	竹部喜代子	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	塩井外喜子	→	→	→	→	長岡 和子	→	→	山田 節子	→
	西島 金子	→	→	→	→	→	→	石倉 芳枝	→	→
	中尾 哲雄	→	→	→	→	→	→	→	→	→
			栗田喜代治	→	→	→	→	→	→	→
								天野 一子	→	→
			藤木嘉寿子	松田 愛子	→	徳外 正枝	→	→	→	→
								川合 濱子	→	→
								福山 文子	→	→
理 事	成田 政次	水越 孝	→	→	→	→	→	→	→	→
	土居 忠	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	前川 弘義	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	坂井 弘	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	出来田庄次	森川 衛	→	→	→	御旅屋健二	明石雄毅夫	八坂 光男	→	野村 正雄
								山崎 清	→	→
								安宅千香子	→	→
監 事	高城 清治	→	→	→	仲町 邦雄	→	→	→	→	→
	東福 乃ぶ	→	→	→	→	→	原 玉子	→	堀内はつい	→
顧 問										
事務局長	黒田 信夫	→	→	→	黒川 三美	→	→	→	→	→
事務局職員	小倉 和江	→	木内扶規子	→	→	→				

平成2	平成3	平成4	平成5	平成6	平成7		役職名
→	密田 正吉	→	金井 澄子	→	金井 澄子	富山県消費者協会会長	会 長
→							副 会 長
							副 会 長
	金井 澄子	→					副 会 長
			清水 隆治	→	清水 隆治	土地開発公社監事	副 会 長
							常任理事
小又 文夫	→	→	島田 昭興				
→	→	→					
→	→	→	→	→	塩井外喜子	富山県婦人会会長	
→	→	→	→	宮島 進一	宮島 進一	(財)北陸経済研究所事務局長	
→	→	→	→	中井かをり	中井かをり	富山県農協婦人組織協議会会長	
→	→	大泉美登子	→	→	大泉美登子	富山市連合婦人会会長	
大場 善子	→	→	白崎 幸子	→	白崎 幸子	高岡市連合婦人会会長	
→							
→	→	→					
				中川 眸	中川 眸	富山大学教授	
→	→	→	→	→	天野 一子	富山県生活学校連絡協議会会長	
→	川合 濱子	→	福山 文子	→	二口 梅子	グループ連絡協議会 会長	
→	宝島ミチエ	→	→	→	佐竹 倫子	グループ連絡協議会 副会長	
→	→	→	藤田 スサ	→	石金 和子	グループ連絡協議会 副会長	
							理 事
→	→	→	→	→	水越 孝	(社)富山県計量協会会長	
→	→	→	→	→	土居 忠	富山県商工会連合会専務理事	
→	貴堂 隆	→	→	→	貴堂 隆	富山商工会議所専務理事	
→	→	→	村本 武史	→	村本 武史	高岡商工会議所専務理事	
中川 恭一	→	→	→	→	佐野 嘉朗	高岡市生活環境部部長	
→	中川 眸	→	→				
	尾畑 納子	→	→	→	尾畑 納子	富山女子短期大学助教授	
→							監 事
→	→	高見 武重	→	→	金井 保	富山市市民部	
→	→	→	→				顧 問
				島田 昭興	島田 昭興	あすの富山県を創る協議会事務局長	
			近藤 鋭一				顧 問
			密田 正吉	→			
			植村 元覚	→	植村 元覚		事務局長
酒井 睦子	→	佐々木英子	→	→	佐々木英子	事務局長	
中川 優子	→	→	→	→	中川 優子	事務局職員	事務局職員

歴代役職員一覧

役 職 名	平成8	平成9	平成10	平成11	平成12	平成13	平成14	平成15	平成16	平成17
会 長	金井 澄子	→	→	→	→	→	→	→	→	中川 眸
副 会 長	清水 隆治	→	→	中川 眸	→	→	→	→	→	塩原 紘栄
常任理事	塩井外喜子	→	→	→	→	→	→	→	堀内 道子	→
	宮島 進一	→	→	→	→	中田 幸直	→	→	→	→
	中井かをり	→	→	→	→	→	炭谷 幸子	→	高本 一恵	→
	大泉美登子	→	→	→	→	→	→	→	→	→
	白崎 幸子	→	→	辻 やす子	→	→	→	→	→	→
常任理事	中川 眸	→	→							
	川辺きみ子	石金 和子	→	→	→	→	→	→	→	→
	二口 梅子	→	→	→	→	岩城 和子	→	西尾 文子	→	→
	佐竹 倫子	→	→	古里 和栄	→	→	→	→	→	山本 暁子
	石金 和子	岩城 和子	→	→	→	保井 昌子	→	→	→	西田 正子
				羽岡 昭	→	宮西 豊	→	川岸 利征	→	→
理 事	水越 孝	→	→	→	→	→	→	金井 昌一	→	→
	土居 忠	→	→	→	→	→	→	→	山本 勇宰	→
	貴堂 隆	→	→	→	濱谷元一郎	→	→	→	→	→
	村本 武史	→	→	→	→	→	→	→	山達 是人	→
	佐野 嘉朗	→	→	→	→	春日 貞夫	→	→	→	川端 聡
理 事	尾畑 納子	→	→	→	→	→	→	→	→	→
監 事	金井 保	竹腰 友治	→	→	→	永森 秀樹	→	渡辺 邦保	大上戸良一	→
	島田 昭興	山崎 能伸	→	→	福島 稔	→	→	八田 嵩	→	→
顧 問	植村 元覚									金井 澄子
事 務 局	柿沢 恵子	貫場 京子	藤塚由紀子	→	→	→	→	→	→	松原 典子
	高原真由美	高原真由美	小林久美子	→	→	→	→	小林久美子	→	小林 紀子
		桑原さとみ						井沢 房子	→	早川 泰子

平成18	
→	富山県消費者協会会長
→	富山県消費者協会副会長
→	富山県婦人会会長
→	(財)北陸経済研究所事務局長
→	JA富山県女性組織協議会会長
永田 靖子	富山市連合婦人会会長
→	高岡市連合婦人会会長
現田さだ子	富山県生活学校連絡協議会会長
→	グループ連絡協議会 会長
→	グループ連絡協議会 副会長
→	グループ連絡協議会 副会長
→	(財)とやま環境財団専務理事
→	(社)富山県計量協会会長
→	富山県商工会連合会専務理事
→	富山県商工会議所専務理事
→	高岡商工会議所専務理事
→	高岡市生活環境部部長
→	富山国際大学教授
→	富山市市民部部長
山口 直次	あすの富山県を創る協議会事務局長
→	富山県消費者協会顧問
→	富山県消費者協会事務局長
→	富山県消費者協会事務職員
早川泰子・ 粟田秀子	富山県消費者協会事務職員

歴代役職員一覧

役 職 名	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25
会 長	中川 眸	→	→	→	塩原 紘栄	→	→
副 会 長	塩原 紘栄	→	→	→	尾畑 納子	→	→
常任理事	岩田 繁子	→	→	→	→	→	→
	中田 幸直	吉岡 博	→	→	→	→	→
	高本 一恵	→	→	→	→	→	細田かずゑ
	永田 靖子	→	→	高畑百合子	→	→	→
	辻 やす子	→	→	→	→	→	→
常任理事	現田さだ子	→	→	→	山室千恵子	→	→
	西尾 文子	→	山本 暁子	→	→	→	→
	山本 暁子	→	西田 正子	→	細川 幸子	→	→
	西田 正子	→	細川 幸子	→	早川 泰子	→	→
	津田 伸也	→	→	→	折谷 禎一	堀 武司	→
理 事	金井 昌一	→	→	→	→	→	→
	山本 勇宰	→	→	→	→	→	池田 進
	濱谷元一郎	小室 修	→	→	→	→	→
	山達 是人	→	→	→	荻原 隆夫	→	→
	川端 聡	→	寺嶋 哲	→	→	永山 樹	→
理 事					山岸 利基	→	→
	尾畑 納子	→	→	→			
					深井 康子	→	→
監 事	大上戸 良一	中田 眞一	→	山元 重男	→	→	本江 均
	山口 直次	幅 昭雄	→	→	若林 恒夫	→	樋口 武伸
顧 問	金井 澄子	→	→	→	→	→	
					中川 眸	→	→
事 務 局	松原 典子	→	白江 幸治	→	→	中村 邦明	→
	山本 弘美	→	→	→	→	→	→
	早川 泰子	→	早川 泰子・山上登美子	→	→	村本典子・小林久美子	→

平成26	平成27	
→		富山県消費者協会会長
	尾畑 納子	富山国際大学教授
→		
	深井 康子	富山短期大学教授
→	岩田 繁子	富山県婦人会会長
熊野 和夫	熊野 和夫	(財)北陸経済研究所 (主任研究員)
→	谷井 悦子	JA富山県女性組織協議会会長
→		
→	小泉 弘子	地域女性ネット高岡
	清水 文清	富山県生活協同組合連合会代表理事
→	山室千恵子	富山県生活学校連絡協議会会長
→	山本 暁子	グループ連絡協議会 会長
→	細川 幸子	グループ連絡協議会 副会長
→	早川 素子	グループ連絡協議会 副会長
→	堀 武司	(財)とやま環境財団専務理事・常務理事
多田 慎一	多田 慎一	(社)富山県計量協会会長
→	池田 進	富山県商工会連合会専務理事
→	西岡 秀次	富山県商工会議所連合会常任理事
→	荻原 隆夫	高岡商工会議所専務理事
池田 一隆	池田 一隆	高岡市生活環境部部長
→	山岸 利基	富山県共同店舗運営協議会副会長
→		
	垣田 直樹	富山大学教授
→	八幡 俊彦	富山市市民生活部部長
山本 茂	山本 茂	あすの富山県を創る協議会事務局長
	塩原 紘栄	富山県消費者協会顧問
→	中川 眸	富山県消費者協会顧問
有岡 幹夫	梶原 真美	富山県消費者協会事務局長
→	山本 弘美・佐伯千賀子	富山県消費者協会事務職員
→	小林久美子・柳瀬喜美代	富山県消費者協会事務職員

富山県消費者協会規約

第1章 総 則

- 第1条 本会は、消費者に対し消費に関する正確な知識を普及するとともに生産販売、消費の公正なる意志の疎通をはかり、もって県民生活の安定と向上に資することを目的とする。
- 第2条 本会は富山県消費者協会という。
- 第3条 本会は主たる事務所を富山市におく。
2 本会は必要に応じ、理事会の決議を経て従たる事務所をおくことができる。
- 第4条 本会は、第1条の目的を達成するために次の事業を行う。
- 1 消費生活の合理化教育
 - 2 消費者問題に関する調査研究
 - 3 消費者問題に関する情報および資料の収集と配布
 - 4 各種商店について比較と検討
 - 5 消費者相談および苦情処理
 - 6 生産者、販売者、消費者の意見交換
 - 7 その他本会の目的達成に必要な事業

第2章 構 成

- 第5条 本会は、本会の趣旨に賛同する団体、法人および個人であって理事会の承認したものをもって組織する。

第3章 会 計

- 第6条 本会の事業年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。
- 第7条 本会の経費は補助金、賛助金、その他の収入をもってこれに充てる。

第4章 役 員

- 第8条 本会に次の役員を置く。
- | | |
|---------|-----|
| 会 長 | 1 名 |
| 副 会 長 | 1 名 |
| 常 任 理 事 | 若干名 |
| 理 事 | 若干名 |
| 監 事 | 2 名 |
- 第9条 会長は、理事会において選任する。
2 副会長および常任理事は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。理事は会長が委嘱する。
3 監事は理事会にはかり、会長が委嘱する。
- 第10条 会長は本会を代表し、その業務を総理する。
2 副会長は会長を補佐し、会長が事故あるとき、その職務を代行する。
3 常任理事は会長を補佐し、業務を掌理する。
4 理事は本会の業務に関する重要事項を審議決定する。
5 監事は本会の会計ならびに業務の執行状況を監査する。
- 第11条 役員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
2 役員は任期満了であっても、後任者の就任するまではなおその任務にあたるものとする。

第5章 理 事 会

- 第12条 本会に理事会をおく。
2 理事会は会長、副会長、常任理事ならびに理事をもって構成する。
3 理事会は会長が招集し、会長が議長となる。
4 監事は理事会に出席し、意見を述べることができる。ただし、議決には加わらない。
- 第13条 次に掲げる事項は、理事会の議決または承認を得なければならない。
(1) 事業計画および事業報告

- (2) 経費収支予算および決算
- (3) 規約の変更
- (4) その他重要な事項ならびに本規約に定めのない事項

第14条 理事会の議事は、出席役員の過半数の同意によってこれを決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

第6章 顧問および参与

- 第15条 本会に顧問および参与をおく。
- 2 顧問および参与は、理事会の議を経て、会長が委嘱する。
 - 3 顧問は本会の運営その他に関し、会長の諮問に応ずるものとする。
 - 4 参与は理事会に出席して意見を述べるができる。ただし、議決には加わらない。

第7章 専門委員

- 第16条 本会に専門委員をおくことができる。
- 2 専門委員は会長が委嘱する。
 - 3 専門委員は消費者問題に関し必要な事項を調査研究する。

第8章 委員会

- 第17条 本会の運営の適正化をはかるため運営委員会をおくことができる。
- 2 委員は若干名とし、会長が委嘱する。
 - 3 委員は任期を2年とする。

第9章 事務局

- 第18条 本会の事務を処理するために事務局をおく。
- 2 事務局の組織と運営については、別に定める。

附 則

- 1 設立当初の事業年度は昭和40年8月5日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 2 設立当初の役員は、設立世話人により選任する。
- 3 設立当初の役員の任期は、昭和42年3月31日までとする。
- 4 この改正は昭和46年度から適用する。

富山県消費者協会役員名簿

(平成27年～28年度)

職 名	所 属	職 名	氏 名
会 長	富山国際大学	教 授	尾 畑 納 子
副会長	富山短期大学	教 授	深 井 康 子
顧 問	富山県消費者協会	顧 問	中 川 暉
	富山県消費者協会	顧 問	塩 原 紘 栄
常任理事	富山県婦人会	会 長	岩 田 繁 子
	(一財) 北陸経済研究所	主任研究員	熊 野 和 夫
	JA富山県女性組織協議会	会 長	谷 井 悦 子
	地域女性ネット高岡	会 長	小 泉 弘 子
	富山県生活学校連絡協議会	会 長	山 室 千恵子
	富山県消費生活研究グループ連絡協議会	会 長	山 本 暁 子
	富山県消費生活研究グループ連絡協議会	副会長	細 川 幸 子
	富山県消費生活研究グループ連絡協議会	副会長	早 川 泰 子
	(公財) とやま環境財団	専務理事	堀 武 司
	富山県生活協同組合連合会	代表理事	清 水 文 清
理 事	(公社) 富山県計量協会	会 長	多 田 慎 一
	富山県商工会連合会	専務理事	池 田 進
	富山県商工会議所連合会	常任理事	西 岡 秀 次
	高岡商工会議所	専務理事	萩 原 隆 夫
	高岡市市民生活部	部 長	池 田 一 隆
	富山県共同店舗運営協議会	副会長	山 岸 利 基
	富山大学経済学部	教 授	垣 田 直 樹
監 事	富山市市民生活部	部 長	八 幡 俊 彦
	あすの富山県を創る協議会	事務局長	山 本 茂

富山県消費者協会参与名簿

(平成27年～28年度)

所 属	職 名	氏 名
(株) 富山第一銀行	取締役頭取	横 田 格
富山県商工会議所連合会	会 長	高 木 繁 雄
富山県商工会連合会	会 長	石 澤 義 文
(株) 北陸銀行	取締役頭取	庵 栄 伸
富山県信用金庫協会	会 長	山 地 清
北陸電力(株)	代表取締役社長	金 井 豊
日本海ガス(株)	取締役社長	新 田 八 朗
(株) 北日本新聞社	代表取締役社長	板 倉 均
富山新聞社	代 表	宮 本 佐智夫
北日本放送(株)	代表取締役社長	横 山 哲 夫
富山テレビ放送(株)	代表取締役社長	中 西 修
(株) 大和富山店	取締役店長	岡 本 志 郎
全国農業協同組合連合会 富山県本部	運営委員会会長	細 田 勝 二
全国共済農業協同組合連合会 富山県本部	運営委員会会長	室 井 敏 雄
富山県漁業協同組合連合会	代表理事会長	森 本 太 郎
富山県信用漁業協同組合連合会	代表理事会長	山 田 良 樹
(公社)富山県畜産振興協会	会 長	穴 田 甚 朗
(一社) 富山県食品産業協会	会 長	四十物 直 之
(一社) 富山県薬業連合会	会 長	中 井 敏 郎
(一社) 富山県エルピーガス協会	代表理事	中 村 春 夫
(一社) 生命保険協会 富山県協会	会 長	竜 田 和 弥
(株) インテック	代表取締役社長	日 下 茂 樹
富山エフエム放送(株)	代表取締役社長	小 山 孝 義
(株) 富山銀行 富山支店	支店長	五十嵐 郁 夫
(株) チューリップテレビ	代表取締役社長	島 倉 正
森永乳業(株) 中部支社北陸支店	中部支社業務部リーダー	池 田 一 也
富山県電機商業組合	理事長	荒 井 弘
富山県酒造組合	会 長	梶 田 隆一郎
富山県生活協同組合連合会	代表理事	清 水 文 清

富山県消費者協会消費生活研究グループ連絡協議会会則

〔目 的〕

第1条 この会は、富山県消費者協会（以下「協会」という。）が育成する消費生活研究グループ（以下「グループ」という。）相互の連絡提携を密にし、情報交換、合同研究・調査など自主的なグループ活動の推進をはかることを目的とする。

〔名 称〕

第2条 この会は、富山県消費者協会消費生活研究グループ連絡協議会（以下「協議会」という。）と称する。

〔事 務 所〕

第3条 この会は、事務所を富山県消費者協会内に置く。

〔会 員〕

第4条 この会の会員は、協会が育成するグループとする。

〔事 業〕

第5条 この会は、第1条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- 1 グループ活動に関する情報、意見の交換
- 2 グループ活動にかかる同一テーマの合同研究・調査
- 3 協会が主催する、グループ中央研修会および活動発表展の運営と出品
- 4 協会が主催または後援等の各種事業への参加
- 5 その他、この会の目的を達成するための必要な事業

〔役 員〕

第6条 この会には、次の役員をおく。

会 長	1名
副 会 長	2名
理 事	10名
監 事	2名

2 理事は会員の中から選任する。

3 会長、副会長は理事の中から互選する。

4 監事は理事会において会員の中から選任する。

〔役員任期〕

第7条 役員任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

2 補欠によって、役員となった者の任期は前任者の残任期間とする。

〔役員役割〕

第8条 役員職務は次の通りとする。

- 1 会長は、この会を統轄し、会を代表する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代行する。
- 3 理事は理事会を組織し、この会の業務を協議し決定する。ただし日常の軽易な事項は、会長が専決し、これを理事会に報告する。
- 4 監事は、会務の執行状況を監査する。

〔顧 問〕

第9条 この会に、顧問若干名を置くことができる。

- 2 顧問は、理事会の推薦によって、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務について会長の諮問に応える。

〔会 議〕

第10条 この会の会議は総会、役員会、理事会とする。

- 2 会議は、協議会の会長が協会の会長と協議のうえ招集する。
- 3 会議の議長は、協議会の会長がつとめる。
- 4 協会の会長および事務局長は、会議に出席し意見を述べるができる。

〔総 会〕

第11条 総会には、次の事項を付議しなければならない。

- 1 会則の制定および変更
- 2 前年度事業報告、収支決算の承認

- 3 年度事業計画（案）、収支予算（案）の承認
- 4 その他、理事会において必要と認めた事項

[経 費]

第12条 この会の経費は、補助金、助成金、寄付金その他をもって充てる。

[会 計 年 度]

第13条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

[雑 則]

第14条 この会に定めるもののほか、この会の運営に関する必要な事項は、理事会において定める。

附 則

[施 行 期 日]

- 1 この会則は、昭和 60 年 4 月 1 日から施行する。

[関係規定の廃止]

- 2 富山県消費者協会消費生活研究グループリーダー連絡協議会設置要綱は廃止する。

富山県消費生活研究グループ連絡協議会役員名簿

(平成27年～28年度)

職 名	氏 名	グ ル ー プ 名	職 名	氏 名	グ ル ー プ 名
会 長	山本 暁子	ありみね会	理 事	尚和 信子	ひまわりグループ
副会長	細川 幸子	上市町消費者グループ市姫会	理 事	館 博子	となみのグループ
副会長	早川 泰子	まゆみの会	理 事	坂東 喜行	くらしあんしん教室
理 事	旭 紀江	粹要会	監 事	古里 和栄	下堀グループ
理 事	山元 厚子	円(まどか) グループ	監 事	渡邊美知子	樫の木グループ
理 事	三國 芳子	ひみ消費者グループ			

消費生活研究グループ名簿

(H27年4月1日現在)

上市町消費者グループ市姫会	アロエグループ	まゆみの会
婦中町やまゆりグループ	モチの木グループ	ひみ消費者グループ
いそじ会	Gr. 62	ありみね会
下堀グループ	粹要会	つくし消費生活研究グループ
黒部市くらしの研究会	なつめ会	ひまわりグループ
樫の木グループ	円(まどか) グループ	となみのグループ
四つ葉グループ	あけぼのグループ	くらしあんしん教室

編集後記

富山県消費者協会が設立50周年を迎え、「記念誌50年のあゆみ」を発行するにあたり、各方面から御支援御協力を頂き心から御礼申し上げます。

富山県消費者協会は、県民生活の安定と向上のために、消費者に対して、消費に関する正確な知識の普及や事業者と消費者の意思疎通を図るなどを目的に、様々な事業に取り組まれました。

消費者グループの育成支援にも、力を注ぎ、社会に消費を学ぶ機会を広められました。

私達も整えられた環境で勉強できることに深く感謝しています。

昨年11月に50周年記念座談会が開催され、歴代会長さんがそろって御出席下さり設立当初のご苦労から印象深い出来事などお話をいただきました。私達もかつてのアルバムや資料に触れて、活躍された方々の姿や活動の様子を拝見し、たゆみない地道な努力で築かれた50年の道のりを実感いたしました。

現在、消費者を取り巻く環境は大きく変化し、複雑さが増しています。

50年間に築かれたものを大切にして、より良い社会の形成のために、きちんと消費に向き合い、消費者力をつけて行きたいと思います。

グループ連絡協議会には、それぞれに特徴を持って活動をしているグループがあり、多様なグループの連携を特徴にして、多くの皆さんに活動の輪を広められるよう発信していきたいと思います。また、次世代にも取り組みを継承できるよう努力していきたいと思います。これからも元気で富山県消費者協会の発展にお役に立っていききたいと思います。

山本 暁子



平成28年2月撮影

坂東喜行・古里和栄・渡邊美知子・館博子・山元厚子・尚和信子・旭紀江・三國芳子
梶原真美・山本暁子・尾畑納子・早川泰子・細川幸子

50周年記念誌編集委員

(富山県消費者協会会長・富山県消費生活研究グループ連絡協議会役員・消費者協会事務局長)

富山県消費者協会設立50周年記念誌

発 行 平成28年 3月
編 集 50周年記念誌編集委員会
印 刷 第一共同印刷株式会社

